

基本政策 1

すべての人々が健康で
安心して暮らせるまち

目 次

基本政策 1 すべての人々が健康で安心して暮らせるまち

1－1	ライフステージに応じた健康づくり	頁
【1】	区民の健康増進事業・・・・・・・・・・・・・・・・	20
【2】	中央区保健所管理事業・・・・・・・・・・・・・・・・	22
【3】	健康増進事業（健康推進課）・・・・・・・・・・	24
【4】	母子保健事業（健康推進課）・・・・・・・・・・	26
【5】	難病患者等支援事業・・・・・・・・・・・・・・・・	28
【6】	健康増進事業（日本橋保健センター）・・・・・	30
【7】	母子保健事業（日本橋保健センター）・・・・・	32
【8】	日本橋保健センター管理事業・・・・・・・・・・	34
【9】	健康増進事業（月島保健センター）・・・・・	36
【10】	母子保健事業（月島保健センター）・・・・・	38
【11】	月島保健センター管理事業・・・・・・・・・・	40
【12】	晴海保健センター（仮称）整備事業（新規）・・・・・	42
1－2	健康危機管理対策の推進	
【13】	公害保健事業・・・・・・・・・・・・・・・・	44
【14】	応急救護体制整備事業・・・・・・・・・・・・・・・・	46
【15】	環境衛生事業・・・・・・・・・・・・・・・・	48
【16】	食品衛生事業・・・・・・・・・・・・・・・・	50
【17】	医事薬事衛生事業・・・・・・・・・・・・・・・・	52
【18】	受動喫煙防止対策事業・・・・・・・・・・・・・・・・	54
【19】	感染症予防事業・・・・・・・・・・・・・・・・	56

令和4年度(令和3年度分) 事業別行政評価シート		部課名	福祉保健部管理課
基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり		
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。		
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013		

大 事 業	中 事 業 1	休 日 等 診 療	中 事 業 2	要介護者歯科保健医療推進事業	中 事 業 3	平日準夜間小児初期救急診療
区民の健康増進事業	中 事 業 4	一般健康診査	中 事 業 5	がん検診	中 事 業 6	区民歯科健康診査
	中 事 業 7	肝炎ウイルス検査	中 事 業 8	在宅療養支援病床確保	中 事 業 9	京橋休日応急診療所の改修
	中 事 業 10		中 事 業 11		中 事 業 12	
	中 事 業 13		中 事 業 14		中 事 業 15	
	中 事 業 16		中 事 業 17		中 事 業 18	

1 事業の目的

健康の保持増進と疾病予防を図り、区民の健康寿命の延伸を目指すため、がん検診をはじめとする各種検診を実施する。また、休日等に発生する急病患者的の医療を確保するため、休日応急診療所等の開設を行う。 ・主要な死因となっているがんの早期発見・早期治療を促すため各種がん検診を行う。 ・歯と口の健康の保持・増進を図るため、壮年期に進行する歯周病の早期発見と予防指導を行う。成人歯科健康診査を実施する。 ・高齢者が豊かな食生活を送り、介護の予防・窒息や誤嚥性肺炎を予防するため、高齢者歯科健康診査を実施する。 ・休日応急診療所等を開設し、休日等の急病患者的の医療を確保する。 ・平日の準夜間帯における小児急病患者的の生命と健康を守るため、病院と連携し医療の確保を図る。 ・要支援または要介護の認定を受け、かつ、在宅療養支援チームが編成されている者が地域で安心して在宅療養を続けられるよう、緊急かつ一時的に入院できる病床を病院と連携して確保する。
--

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

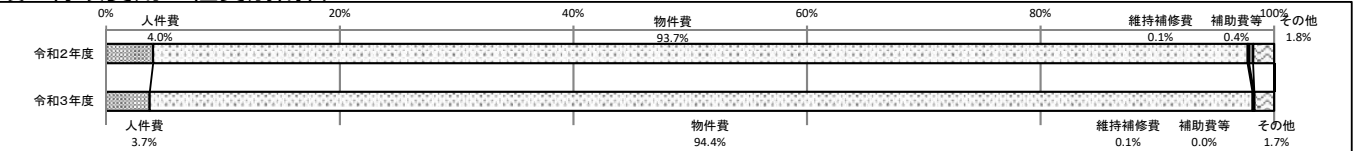
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	36,999,946	35,914,965	△1,084,981	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	861,823,385	908,940,861	47,117,476		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	1,067,000	1,133,264	66,264		国庫支出金	2,732,000	4,442,000	1,710,000
	扶助費	0	0	0		都支出金	40,164,000	31,824,000	△8,340,000
	補助費等	3,348,000	325,000	△3,023,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	6,878,526	6,878,526	0
	減価償却費	12,336,693	12,336,693	0		その他	5,233,065	5,947,284	714,219
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	55,007,591	49,091,810	△5,915,781
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,170,508	3,947,643	△222,865	行政収支差額	△864,737,941	△913,506,616	△48,768,675	
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0	
小 計	919,745,532	962,598,426	42,852,894	通常収支差額	△864,737,941	△913,506,616	△48,768,675		
特別費用	0	0	0	当期収支差額	△864,737,941	△913,506,616	△48,768,675		
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	853,448,938	901,979,075	48,530,137		
特別収支差額	0	0	0	再計(一般財源調整後)	△11,289,003	△11,527,541	△238,538		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	維持補修費
決算額の主な内訳	・がん検診委託等 547,538,440円 ・休日応急診療所等運営費 135,137,691円 ・区民歯科健康診査等委託 134,635,323円	決算額の主な内訳	・日本橋休日応急診療所トイレ天井補修工事 1,078,000円 ・中央区休日応急薬局ミニキッチン混合栓交換工事 55,264円
主な増減理由	・がん検診の受診者増による委託料増 31,145,556円 ・PCR検査センターの設置に伴い休止していた中央区休日応急診療所を再開したことによる診療事業委託料増 9,230,260円	主な増減理由	・日本橋休日応急診療所トイレ天井補修工事増による工事費増 1,078,000円 ・日本橋休日応急診療所男子トイレ配管等補修工事減による工事費減 △678,000円 ・中央区休日応急診療所陰圧室設置工事減による工事費減 △374,000円

勘定科目	都支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	・健康増進事業費都補助金 19,541,000円 ・在宅療養推進事業費都補助金 5,000,000円 ・平日準夜間診療事業費都補助金 4,000,000円	決算額の主な内訳	・休日応急診療所等施設使用料 6,878,526円
主な増減理由	・補助率変更に伴う在宅療養推進事業費都補助金減 △5,000,000円 ・補助対象事業の減に伴う医療保健政策包括補助事業費都補助金減 △3,218,000円	主な増減理由	・増減なし

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

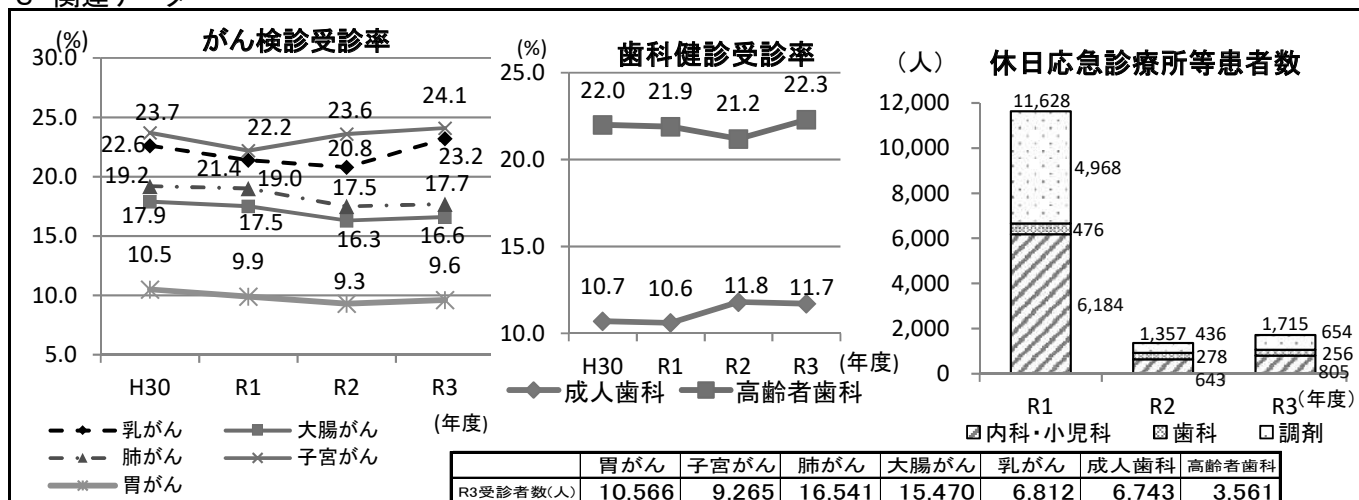
(単位:円)

勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	1,765,238	1,664,552	△100,686
				その他	0	0	0
固定資産				固定負債			
土地	0	0	0	特別区債	0	0	0
建物	330,651,675	315,969,325	△14,682,350	退職給与引当金	27,035,849	25,081,463	△1,954,386
工作物	0	0	0	その他	0	0	0
重要物品	3	3	0	負債の部合計	28,801,087	26,746,015	△2,055,072
インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	301,850,591	300,421,313	△1,429,278
建設仮勘定	0	11,198,000	11,198,000	負債・正味財産の部合計	330,651,678	327,167,328	△3,484,350
その他	0	0	0				
資産の部 合計	330,651,678	327,167,328	△3,484,350				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	建物	勘定科目	建設仮勘定
決算額の 主な内訳	・日本橋休日応急診療所 197,925,988円 ・京橋休日応急診療所 68,886,247円	決算額の 主な内訳	・京橋休日応急診療所の改修 11,198,000円
主な 増減理由	・減価償却による減(日本橋休日応急診療所 △8,605,477円、 中央区休日応急診療所 △3,124,634円)	主な 増減理由	・京橋休日応急診療所の改修による皆増 11,198,000円
勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の 主な内訳	・心電計等 3円	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	・増減なし	主な 増減理由	—

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

・各がん検診の受診率は、新型コロナウイルス感染症の影響もあったが微増した。受診勧奨ハガキを送付している乳がん検診の受診率は増加した。

・歯科健康診査は、新型コロナウイルス感染症に伴い受診期間の延長を行った結果、成人歯科健診の受診率は微減であったが、高齢者歯科健診は増加した。

・「健診キャンペーン」を実施し、がん検診・歯科健診等の周知と受診の呼びかけを行った。

・中央区休日応急診療所における中央区PCR検査センターの設置(令和2年5月11日から令和3年4月25日まで)に伴い、中央区休日応急診療所および中央区休日応急薬局を休止したことやインフルエンザが流行しなかったこと等の要因により、休日応急診療所等の患者数は昨年と同様に令和元年度に比べ大幅に減少している。

・平日準夜間小児初期救急を利用する患者数についてもインフルエンザが流行しなかったこと等の要因により昨年と同様に令和元年度に比べ減少している。(小児初期救急患者数 R1 1,916人、R2 542人、R3 967人)

・在宅療養支援病床は令和3年度より昭和大学江東豊洲病院から聖カタリナ病院に変更した。利用実績は年度によってばらつきがある(R1 45人 579日、R2 49人 599日、R3 34人 489日)ものの、高齢者人口の増加に伴い、在宅療養のニーズが高まることを見込まれるため、在宅療養支援病床を確保していく必要がある。

・国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査の受診率は32.5%であり、新型コロナウイルス感染症の影響もあり減少傾向であることから、引き続き受診勧奨等に努める必要がある。(受診率:H30 35.1%、R1 34.1%、R2 31.0%) また、未受診者意識調査の結果を踏まえ、初めて健診の対象となる40歳の方に啓発と勧奨を行った。(区民の健康増進事業での経費の支出はなく、国民健康保険事業会計で実施。)

② 今後の方向性

・がん検診の受診率向上のため、引き続きがん検診に関する正しい知識の普及・啓発に取り組んでいく。

・歯科健診の受診率向上のため、未受診者への勧奨はがきの送付を引き続き行うとともに、早期の歯周病予防や健診受診の重要性について周知を行っていく。また、区の行事等を活用した歯科健診の啓発も併せて行っていく。

・休日等の急病患者や平日準夜間における小児初期救急については、地区医師会や医療機関の協力を得ながら、引き続き区民の生命と健康を守るため、受診環境を確保していく。

・在宅療養支援病床については、今後も病院や医療機関と連携を深め、今後のニーズの高まりを考慮しながら、利用実態に応じた病床の確保に努めていく。

・国民健康保険被保険者を対象とした特定健康診査については、40歳の方への啓発と勧奨を令和4年度も行い、受診率の向上および継続受診につなげていく。(区民の健康増進事業での経費の支出はなく、国民健康保険事業会計で実施。)

令和4年度(令和3年度分) 事業別行政評価シート		部課名	福祉保健部生活衛生課
基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり		
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。		
関連する個別計画			

大事業	中事業1	中央区保健所管理運営	中事業2	中央区保健所の改修	中事業3	
中央区保健所管理事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・保健所業務が円滑に行えるよう運営および維持管理を行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

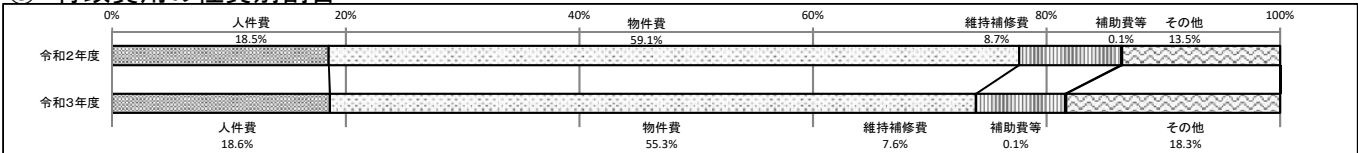
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	32,353,795	31,897,342	△456,453	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	103,100,589	94,623,299	△8,477,290		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	15,228,400	13,029,500	△2,198,900		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支支出金	583,700	2,400	△581,300
	補助費等	146,100	170,200	24,100		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	7,865,000	7,865,000		使用料及び手数料	2,814,140	2,866,580	52,440
	減価償却費	19,794,665	19,794,665	0		その他	36,778	28,035	△8,743
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小 計		3,434,618	2,897,015	△537,603
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,807,854	3,684,468	△123,386	行政収支差額		△170,996,785	△168,167,459	2,829,326
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
	小 計	174,431,403	171,064,474	△3,366,929	通常収支差額		△170,996,785	△168,167,459	2,829,326
特別費用		0	1	1	当期収支差額		△170,996,785	△168,167,460	2,829,325
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		152,158,707	149,128,002	△3,030,705
特別収支差額		0	△1	△1	再計(一般財源調整後)		△18,838,078	△19,039,458	△201,380

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	維持補修費
決算額の主な内訳	- 施設維持管理等委託料 30,317,174円 - 光熱水費 21,529,089円 - 検査用試薬および器材の購入 7,746,090円	決算額の主な内訳	- 網戸設置工事 7,480,000円 - 雨水配管漏水対応工事 1,087,020円 - 給湯配管漏水対応工事 698,500円
主な増減理由	- 電気料金を按分したことによる光熱水費減 △4,883,686円 - 緊急医療救護所医療用資器材配備事業終了による需用費減 △1,938,814円	主な増減理由	- 網戸設置工事による工事費増 7,480,000円 - 電話設備改修工事完了による工事費減 △9,357,700円

勘定科目	投資的経費	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	中央監視設備改修工事 7,865,000円	決算額の主な内訳	- 微生物学的検査保健所等使用料 2,624,540円 - 食品等証明手数料 242,040円
主な増減理由	中央監視設備改修工事による工事費皆増 7,865,000円	主な増減理由	検査数増による微生物学的検査保健所使用料増 52,800円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	1,611,739	1,553,582	△58,157
				その他	0	0	0
固定資産				固定負債			
土地	840,562,217	840,562,217	0	特別区債	0	0	0
建物	220,299,198	201,940,933	△18,358,265	退職給与引当金	24,684,905	23,409,366	△1,275,539
工作物	0	0	0	その他	0	0	0
重要物品	5,745,619	4,309,218	△1,436,401	負債の部合計	26,296,644	24,962,948	△1,333,696
インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	1,040,310,390	1,021,849,420	△18,460,970
建設仮勘定	0	0	0				
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	1,066,607,034	1,046,812,368	△19,794,666
資産の部 合計	1,066,607,034	1,046,812,368	△19,794,666				

⑤ 決算額の主な内訳

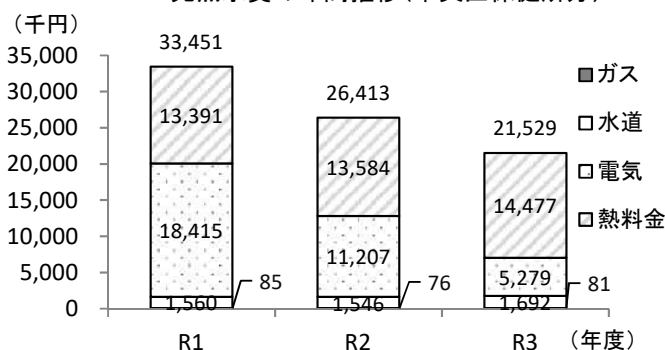
勘定科目	土地	勘定科目	建物
決算額の 主な内訳	・中央区保健所等敷地 840,562,217円	決算額の 主な内訳	・中央区保健所 201,940,933円
主な 増減理由	・増減なし	主な 増減理由	・減価償却による減 △18,358,265円
勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の 主な内訳	・リアルタイムPCR装置 4,309,218円	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	・リアルタイムPCR装置の減価償却による減 △1,436,400円 ・リアルタイムPCRシステムの除却による減 △1円	主な 増減理由	—

3 関連データ

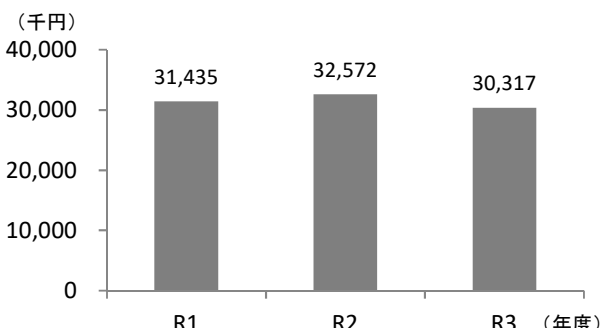
【中央区保健所等複合施設概要】明石町保育園、福祉センター、子ども発達支援センター、教育センター、郷土天文館との複合施設

・昭和57年竣工、中央区保健所延床面積 3,964.05㎡

光熱水費の年間推移(中央区保健所分)



維持管理等に係る委託料の年間推移(中央区保健所分)



4 総括

① 現状・成果・課題

・令和3年度に保健所等複合施設網戸設置工事を行うなど、修繕や設備の改善を行うとともに経過年数や劣化の状況を踏まえ必要に応じて改修を行っている。建築後40年が経過していることから今後も適切な維持管理を行っていく。
 ・光熱水費・委託料については、年度ごとの増減はあるものの、おおむね横ばいの状況である(光熱水費の電気料金については、令和2年度10月に中央区保健所等複合施設内の経費按分の見直しを行ったため、令和2年度以前と比較して大幅に減少している。)

② 今後の方向性

・施設の修繕や設備の改善等、長期的なコストを把握し引き続き計画的な維持管理に努めていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013、子ども・子育て支援事業計画、中央区自殺対策計画

大事業	中事業1	栄養指導	中事業2	精神保健福祉事業	中事業3	生活習慣病予防
健康増進事業 (健康推進課)	中事業4	歯と口の健康づくりの推進	中事業5	自殺総合対策推進事業	中事業6	がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費助成
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・幼児期から高齢期まで生涯を通じた食育を推進し、区民の健康の維持・増進と生活習慣病予防を図る。
- ・区民のこころの健康づくりの推進と精神疾患への正しい理解と対応を図るとともに、精神障害者の治療促進および社会参加の支援を行う。
- ・若年からの生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、生活習慣病の発生と重症化予防を図る。
- ・一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。
- ・自らのこころの不調に早期に気づき対応できる知識の浸透および身近にいる人の不調に気づき相談につなげる環境の整備により自殺対策を推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

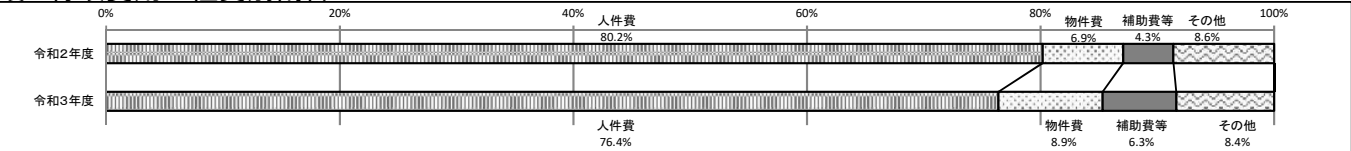
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	57,090,130	53,515,503	△3,574,627	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	4,908,885	6,242,523	1,333,638		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支支出金	2,313,303	3,220,436	907,133
	補助費等	3,064,440	4,415,910	1,351,470		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	518,400	518,400	0		その他	137,000	1,347,000	1,210,000
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小 計		2,450,303	4,567,436	2,117,133
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,621,118	5,351,250	△269,868	行政収支差額		△68,752,670	△65,476,150	3,276,520
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
	小 計	71,202,973	70,043,586	△1,159,387	通常収支差額		△68,752,670	△65,476,150	3,276,520
	特別費用	0	0	0	当期収支差額		△68,752,670	△65,476,150	3,276,520
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		69,646,375	66,054,600	△3,591,775
特別収支差額		0	0	0	再計(一般財源調整後)		893,705	578,450	△315,255

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・30・35、ママの健康チェック等委託 2,574,000円 ・栄養指導・相談消耗品等 1,151,795円 ・予防検診消耗品 492,571円 ・健康教育・相談消耗品 520,401円	決算額の主な内訳	・精神保健相談等謝礼(医師等) 1,060,800円 ・30・35、ママの健康チェック謝礼(講師等) 997,600円 ・がん患者ウィッグ等購入助成 1,390,400円 ・禁煙外来医療費助成 219,710円
主な増減理由	・30・35、ママの健康チェック等実施回数増による委託費増 719,840円 ・予防検診消耗品費増 37,504円 ・栄養指導・相談消耗品等増 325,891円 ・健康教育・相談消耗品増 123,100円	主な増減理由	・精神保健相談等実施回数増による謝礼(医師等) 増 209,600円 ・30・35、ママの健康チェック実施回数増による謝礼(講師等)増 233,400円

勘定科目	都支出金	勘定科目	その他(行政収入)
決算額の主な内訳	・医療包括補助金 2,602,000円(生活習慣病予防 2,006,000円、禁煙外来治療費助成 319,000円、自殺対策協議会 119,000円、地域に根ざした食環境整備事業 158,000円)	決算額の主な内訳	・ママの健康チェック参加費 173,000円
主な増減理由	・医療包括補助金増 575,000円	主な増減理由	・ママの健康チェック参加者数増による増 36,000円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	2,379,233	2,256,393	△122,840
				その他	0	0	0
固定資産				固定負債			
土地	0	0	0	特別区債	0	0	0
建物	0	0	0	退職給与引当金	36,439,622	33,999,317	△2,440,305
工作物	0	0	0	その他	0	0	0
重要物品	2,073,600	1,555,200	△518,400	負債の部合計	38,818,855	36,255,710	△2,563,145
インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	△36,745,255	△34,700,510	2,044,745
建設仮勘定	0	0	0				
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	2,073,600	1,555,200	△518,400
資産の部 合計	2,073,600	1,555,200	△518,400				

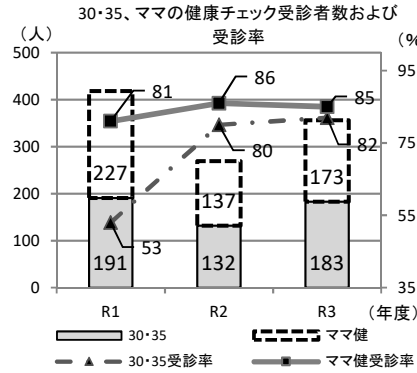
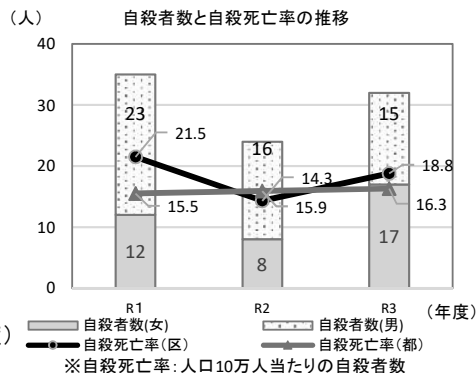
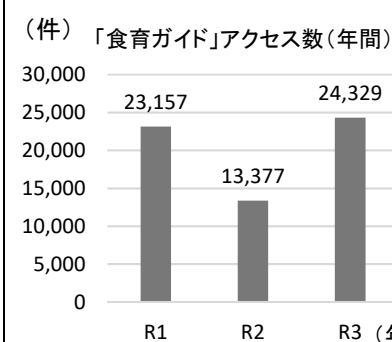
⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の 主な内訳	・予防検診骨密度測定器 1,555,200円	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	・減価償却による減 △518,400円	主な 増減理由	—

※健康推進課は、京橋地域の事業を実施するほか、区全域の方針決定や事業統括を行っているため、関連データは区全域の数値を掲載している。

3 関連データ

項目	令和2年度	令和3年度	項目	令和2年度	令和3年度
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	82	92	生活習慣病予防講演会(実施回数・実人数)	※中止	※2回・18人
保健師による精神保健福祉相談(延人数)	4,061	3,718	※…新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実績減または中止になった事業		



4 総括

① 現状・成果・課題

・ホームページ「食育ガイド」の充実を図るとともに、「簡単!パパッと野菜料理レシピ集②」を作成して、野菜摂取量の増加を目指した健全な食生活への意識向上を図った。また、区民ニーズに応じて離乳食の進め方や作り方の動画をホームページに公開した結果、高評価を得るなどの成果があり、継続して取り組んでいく必要がある。

・精神保健福祉事業では関係機関と連携し、継続的な見守りを行いながら、専門医や保健師が相談に応じるとともに、家族等関係者への精神疾患に関する正しい知識の普及・啓発を行った。

・30・35、ママの健康チェック実施後のアンケートでは、今後の生活習慣病予防に関する取組の実践について、92%以上の方から、食生活・歯のケアを見直し、運動を意識するといった意欲的な回答が得られた。また、健康チェック等でウォーキングマップを活用した講義を実施し、ウォーキングを実践してもらった後のアンケート結果では、ウォーキングマップの内容について、「良かった」と回答した者の割合が最も高く、現在ウォーキングをしていない者の67%が、今後ウォーキングをしていきたいと回答し、健康づくりの啓発につながった。

・各ライフステージに沿った歯科講習会、歯科相談、歯科表彰を実施し、口腔機能維持向上について知識と意識の向上を図った。

・令和3年の東京都の自殺死亡率は16.3、本区の自殺死亡率は18.8であった。自殺対策強化月間(9月、3月)では、自殺予防の普及・啓発に関するパネル展示や自殺予防関係書籍の展示、普及・啓発用のマスクの配布を行い、自殺予防対策の推進を図った。また、オンラインによる中央区自殺対策協議会を開催し、区における自殺対策の取組等を関係機関に報告するとともに、専門家からの意見や議論を経て、自殺の現状について情報共有を図った。さらに、自殺対策を支える人材を育成するゲートキーパー養成講座を開催し、26人のゲートキーパーを養成した。

・がん患者ウィッグ・胸部補整具購入費助成について、令和2年6月より事業を開始し、令和2年度は29件、令和3年度は52件の助成を行い、がん患者のアピアランスケアの支援を行った。

② 今後の方向性

・新しい日常に対応した食育情報の発信を目指して、野菜摂取の重要性とともに高度な調理技術がなくても簡単にできる野菜料理の作り方を動画で作成するなど、デジタルツールを活用した食育も推進していく。

・こころの問題の相談場所・窓口について、区報や関係機関等を通じて広く周知し、早期発見・早期治療と社会復帰を支援するとともに、こころの健康の維持・増進を目的とした講演会等を開催し、精神疾患への正しい理解と予防方法等の知識を普及していく。

・生活習慣病予防に関する正しい知識の普及と中央区ウォーキングマップを活用した取組を通じて、若年期からの健康づくりへの関心を高め、意識向上を図っていく。

・地域歯科医師会との連携を強化し、口腔機能が全身に及ぼす影響や定期的な歯科健診の必要性を普及・啓発し、生涯にわたる口腔機能およびQOL(生活の質)の維持向上を支援していく。

・「中央区自殺対策計画」に基づき、関係機関との連携を図りながら、「生きることの包括的な支援」等の自殺総合対策の取組をより一層推進することで自殺死亡率をさらに減少させていく。

・がん患者のアピアランスケアを支援するため、引き続きがん患者のウィッグ・胸部補整具購入費助成について区ホームページや区報、チラシ等で周知していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画

大事業	中事業1	母子健康診査	中事業2	母子保健指導	中事業3	母子歯科健康診査
母子保健事業 (健康推進課)	中事業4	特定不妊治療医療費助成	中事業5	児童福祉措置	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・妊娠期から幼児期までのきめ細かで一貫した母子の健康支援体制のもと、出産・育児に対する不安が軽減され、安心して子育てできる環境を構築する。
- ・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進を図る。
- ・高額な不妊治療を受ける区民に対して、不妊治療に係る医療費の一部を助成することにより、患者の経済的な負担を軽減するとともに、区民が子どもを産みやすい環境を整備し、少子化対策の充実を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

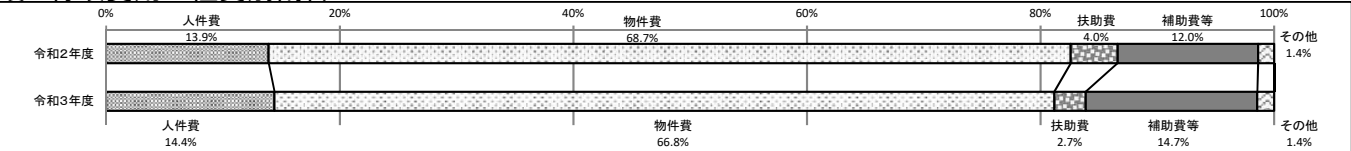
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	49,723,663	55,270,109	5,546,446	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	245,429,131	255,876,276	10,447,145		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	16,983,224	18,509,956	1,526,732
	扶助費	14,352,483	10,324,245	△4,028,238		都支出金	4,971,950	20,287,478	15,315,528
	補助費等	42,959,827	56,308,674	13,348,847		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	158,400	266,640	108,240
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小 計		22,113,574	39,064,074	16,950,500
	賞与・退職給付引当金繰入額	4,895,811	5,526,702	630,891	行政収支差額		△335,247,341	△344,241,932	△8,994,591
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
小 計		357,360,915	383,306,006	25,945,091	通常収支差額		△335,247,341	△344,241,932	△8,994,591
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△335,247,341	△344,241,932	△8,994,591
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		336,477,240	345,374,744	8,897,504
特別収支差額		0	0	0	再計(一般財源調整後)		1,229,899	1,132,812	△97,087

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・妊婦健康診査委託料 150,176,452円 ・乳児健康診査委託料 29,206,651円 ・産後ケア(宿泊型)委託料 27,406,000円	決算額の主な内訳	・特定不妊治療費の助成 33,234,716円 ・妊婦健康診査費の助成 10,402,298円 ・乳児健診謝礼(医師、看護師) 1,704,000円 ・3歳児健診謝礼(医師、看護師) 1,562,000円
主な増減理由	・妊婦健診受診者増による委託料増 3,376,426円 ・乳児検診受診者減による委託料減 △1,643,019円 ・産後ケア利用者数増による委託料増 4,362,950円	主な増減理由	・特定不妊治療助成者数増による負担金補助および交付金増 14,863,885円

勘定科目	国庫支出金	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	・産後ケア(宿泊型)国庫補助金 12,139,000円 ・未熟児養育医療国庫負担金 3,626,956円	決算額の主な内訳	・新生児等訪問指導都交付金 2,513,000円 ・ママベビー、ママメール都補助金 1,222,000円 ・産後ケア(宿泊型)都補助金(とうきょうママパパ応援事業) 12,139,000円
主な増減理由	・未熟児養育医療給付対象増による補助金増 1,476,732円	主な増減理由	・とうきょうママパパ応援事業への新規参加による産後ケア(宿泊型)都補助金の皆増 12,139,000円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	2,072,235	2,330,373	258,138
固定資産				その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債			
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	31,737,735	35,114,049	3,376,314
重要物品	0	0	0	その他	0	0	0
インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	33,809,970	37,444,422	3,634,452
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△33,809,970	△37,444,422	△3,634,452
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
資産の部 合計	0	0	0				

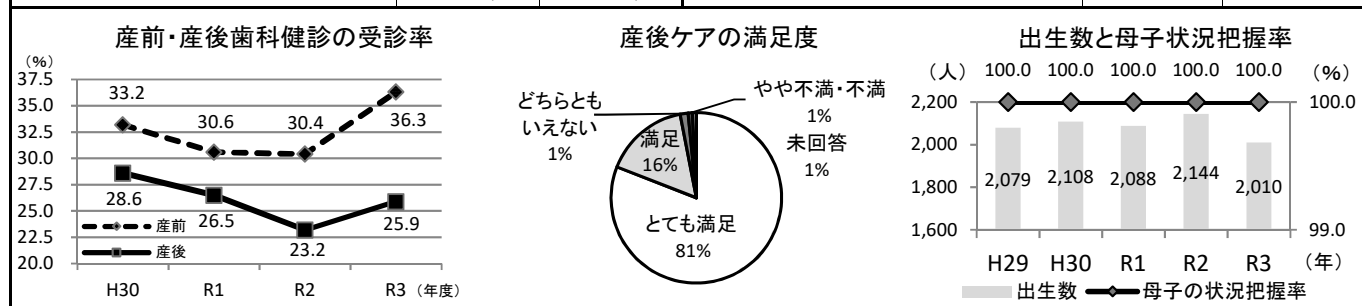
⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	勘定科目
決算額の 主な内訳	決算額の 主な内訳
主な 増減理由	主な 増減理由

※健康推進課は、京橋地域の事業を実施するほか、区全域の方針決定や事業統括を行っているため、関連データは区全域の数値を掲載している。
(保健センターは、各センター内の実績)

3 関連データ

項目	令和2年度	令和3年度	項目	令和2年度	令和3年度
3～4カ月児健診受診者(受診率)(人・%)	1,703(80.2)	1,733(89.9)	産後ケア利用者数(人)	253	250
1歳6カ月児健診受診者数(受診率)(人・%)	1,463(75.8)	1,473(74.3)	プレママ教室(延人数・回)	302(26)	365(27)
3歳児健診受診者数(受診率)(人・%)	1,793(91.1)	1,652(89.4)	働く女性のためのプレママ教室(人・回)	126(14)	145(14)
妊婦健康診査受診者数(延人数)	22,535	23,095	パパママ教室(人・回)	357(14)	695(24)



4 総括

① 現状・成果・課題

・母子保健事業については、母子保健法に基づき健診事業に取り組むとともに、オンライン面談等の環境整備を進め、妊婦全数面接の拡充・把握に努めた。また、子ども子育て応援ネットワーク事業により、保健所・保健センターの母子保健コーディネーター(助産師)と地区担当保健師が子ども家庭支援センター等関係機関と協力体制を構築し、支援が必要な妊産婦・乳幼児の情報共有や支援方針を協議するなど連携を図った。

・母子の状況把握については、新生児等訪問指導、ママとベビーのはじめて教室等の実施により、3～4カ月児健診頃までに100%の把握を維持している。

・プレママ教室、パパママ教室は新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策のため、定員を縮小し実施回数を増やすなど、より多くの対象者が参加しやすい環境を整えることで参加者の増加につなげた。

・産後ケア(宿泊型)では、家族から出産後の支援が受けられない母親の育児に対して、育児相談、授乳・育児指導等により、育児の負担軽減を図るためのケアを行った。令和2年度とほぼ同数の利用実績があり、利用者アンケートでは97%の満足度を得ることができた。

・乳幼児の歯・口・食べ方の相談対応を実施し子育て不安を解消するとともに、必要に応じ医療機関等の受診を促した。また、妊産婦を対象に歯科健康診査を実施し、歯周病の早期発見と予防指導を行い歯と口の健康増進を図った。母子健診等の機会をとらえ産前・産後歯科健診の必要性を周知したことで受診率が上昇した。

・特定不妊治療費助成は、令和3年度は350件の助成を行い、経済的な負担軽減に寄与した(令和2年度190件)。

・出生後早期の新生児聴覚検査費用の一部負担を令和元年度より開始し、令和3年度は1,668人に一部公費負担を実施し、聴覚障害の早期発見・早期療育の推進に寄与した。

② 今後の方向性

・母子の状況把握については、全妊婦を対象に専門職が面接を行い、心身や家族の状況を把握し、妊娠期からの切れ目ない支援体制の充実を図っていく。

・産後ケアは母子保健法の一部を改正する法律に基づき、国や都と連携しながら妊娠期から出産後に至る切れ目のない母子保健サービスを提供していく。

・母子歯科健康診査では「食べ方」「口腔機能」の歯科相談をより効果的に行い、歯と口の健康づくりを支援していく。また、妊産婦の歯科健診は、母子手帳交付、プレママ教室、乳児健診等の機会をとらえ、健診の必要性を周知し、引き続き受診率向上を目指していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、第6期障害者福祉計画・第2期中央区障害児計画

大 事 業	中 事 業 1	難病患者支援	中 事 業 2	骨髄移植ドナー支援	中 事 業 3	
難病患者等支援事業	中 事 業 4		中 事 業 5		中 事 業 6	
	中 事 業 7		中 事 業 8		中 事 業 9	
	中 事 業 10		中 事 業 11		中 事 業 12	
	中 事 業 13		中 事 業 14		中 事 業 15	
	中 事 業 16		中 事 業 17		中 事 業 18	

1 事業の目的

- ・原因が不明で治療法が未確立であり、経過が慢性にわたる難病の患者や家族の負担軽減と療養生活を支援するために、国や東京都とともにさまざまな施策を図る。
- ・助成金を交付することによって、ドナーの負担を軽減し、事業者に対しても補償することで、骨髄提供に臨みやすい環境を整え、提供率の向上を図るとともに、普及・啓発を実施してドナー登録希望者の増加へとつなげていく。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

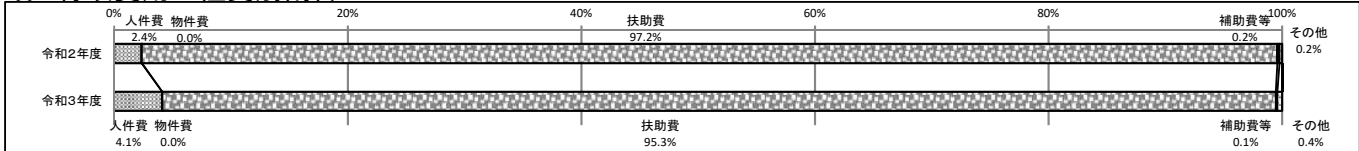
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	3,683,234	7,018,427	3,335,193	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	7,019	5,648	△1,371		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	152,024,000	161,990,500	9,966,500		都支出金	315,000	210,000	△105,000
	補助費等	280,000	210,000	△70,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	77,500	0	△77,500
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	392,500	210,000	△182,500
	賞与・退職給与引当金繰入額	362,653	701,804	339,151		行政収支差額	△155,964,406	△169,716,379	△13,751,973
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
	小 計	156,356,906	169,926,379	13,569,473		通常収支差額	△155,964,406	△169,716,379	△13,751,973
	特別費用	0	0	0		当期収支差額	△155,964,406	△169,716,379	△13,751,973
	特別収入	0	0	0		一般財源充当調整	156,055,510	169,906,728	13,851,218
	特別収支差額	0	0	0		再計(一般財源調整後)	91,104	190,349	99,245

② 決算額の主な内訳

勘定科目	扶助費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・難病患者福祉手当 161,990,500円	決算額の主な内訳	・骨髄移植ドナー支援事業奨励金 210,000円
主な増減理由	・難病医療費助成認定者数増による扶助費増 9,966,500円	主な増減理由	・骨髄移植ドナー支援事業助成実績減による奨励金減 △70,000円

勘定科目	都支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	・都医療包括補助金(骨髄移植ドナー支援事業) 210,000円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・骨髄移植ドナー支援事業助成実績減による都補助金減 △105,000円	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

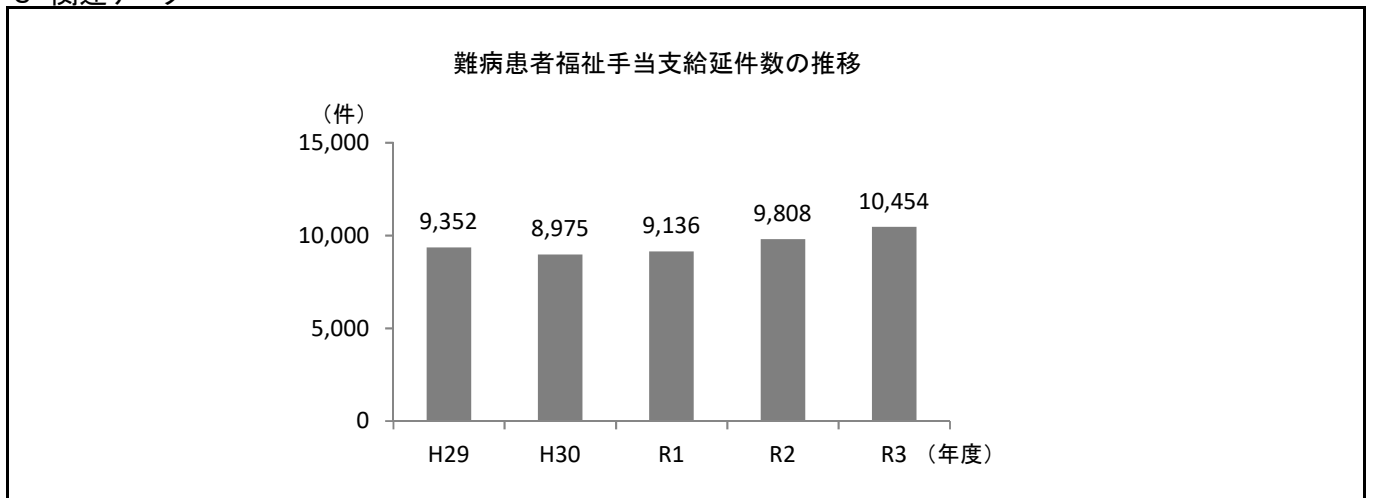
(単位:円)

勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	46,500	46,500	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	153,499	295,920	142,421
固定資産				その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債			
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	2,350,943	4,458,927	2,107,984
重要物品	0	0	0	その他	0	0	0
インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	2,504,442	4,754,847	2,250,405
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△2,504,442	△4,708,347	△2,203,905
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	46,500	46,500
資産の部 合計	0	46,500	46,500				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	収入未済	勘定科目	
決算額の 主な内訳	・難病患者福祉手当過払分の返還金 46,500円	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	・難病患者福祉手当の過払に伴う収入未済皆増 46,500円	主な 増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の 主な内訳	—	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

・国や東京都では、医療費助成制度を設けており、国が対象とする338疾病と東京都が対象とする14疾病の受託事務として保健所・保健センターが受付事務を行っている。

・中央区難病患者福祉手当では前年比646件増延べ10,454件の支給を行い難病患者の経済的負担の軽減に寄与した。

・骨髄・末梢血幹細胞移植を推進するため、骨髄・末梢血幹細胞提供者(ドナー)となった方および、ドナーが勤務する国内の事業所に奨励金を交付する骨髄移植ドナー支援事業では、2件(企業1件、個人1件)の奨励金を交付し、企業および提供者への支援を行った。

② 今後の方向性

・難病患者だけではなく、区民に広く難病に対する正しい理解を普及・啓発していくとともに、難病患者に対し継続的な支援を実施していく。

・骨髄移植ドナー支援では、より多くの方に事業内容を理解していただくため、今後もホームページや区のおしらせ、チラシ等で支援制度の紹介を行い、普及・啓発に努めていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	栄養指導	中事業2	精神保健福祉事業	中事業3	生活習慣病予防
健康増進事業 (日本橋保健センター)	中事業4	歯と口の健康づくりの推進	中事業5	衛生教育	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・区民一人一人が「自らの健康は自らが守り、つくる」という主体的な姿勢で健康づくりに取り組むために、ライフステージに応じた食育を推進し、支援する。
- ・区民のこころの健康づくりの推進および精神疾患への正しい理解と対応に関する普及・啓発を図るとともに、精神障害者の治療促進および社会参加の支援を行う。
- ・生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、若年者から高齢者までの幅広い年齢層の区民に対して、生活習慣病の発症や重症化の予防、その他の健康問題に関する知識等の普及・啓発を図る。
- ・一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。
- ・日本橋地域の医師会・歯科医師会・薬剤師会および日本橋保健衛生協会の協力のもと、保健衛生に関する知識の普及・啓発や健康の保持増進に必要な指導・援助等を健康増進フェアにおいて行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

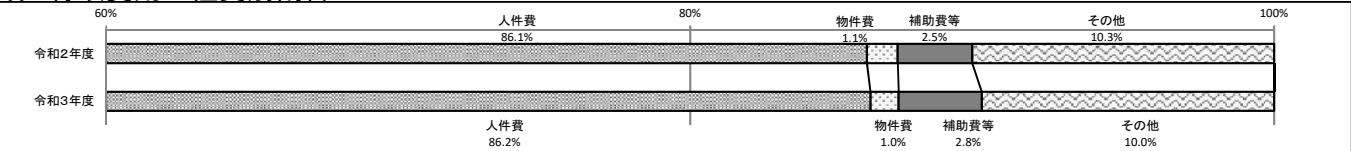
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	27,164,980	28,699,946	1,534,966	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	333,492	321,111	△12,381		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支出金	165,404	123,698	△41,706
	補助費等	804,800	948,600	143,800		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	165,404	123,698	△41,706
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,263,875	3,333,565	69,690	行政収支差額		△31,401,743	△33,179,524	△1,777,781
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
小 計		31,567,147	33,303,222	1,736,075	通常収支差額		△31,401,743	△33,179,524	△1,777,781
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△31,401,743	△33,179,524	△1,777,781
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		32,221,675	33,862,808	1,641,133
特別収支差額		0	0	0	再計(一般財源調整後)		819,932	683,284	△136,648

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・精神保健福祉相談等医師謝礼 693,200円 ・生活習慣病予防教室講師等謝礼 120,800円 ・歯の健康教育・相談歯科医師等謝礼 87,200円	決算額の主な内訳	・食育講習会用食材および消耗品、各教室・講演会・イベント用教材および消耗品 321,111円
主な増減理由	・食育講習会等実施回数増による講師等謝礼実績増 143,800円	主な増減理由	・食育講習会用食材および消耗品、各教室・講演会・イベント用教材および消耗品の実績減 △12,381円

勘定科目	都支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	・生活習慣病予防教室(ヘルスアップ教室)実施に対する都補助金 93,798円 ・食育講習会(幼児食育教室)実施に対する都補助金 29,900円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・生活習慣病予防教室(ヘルスアップ教室)実施に対する都補助金実績減 △66,106円 ・食育講習会(幼児食育教室)実施に対する都補助金実績増 24,400円	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



(単位:円)

資産対照表				負債対照表					
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	1,381,490	1,405,622	24,132
固定資産	土地	0	0	0	固定負債	その他	0	0	0
	建物	0	0	0		特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	21,158,490	21,179,902	21,412
	重要物品	0	0	0		その他	0	0	0
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計		22,539,980	22,585,524	45,544
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計		△22,539,980	△22,585,524	△45,544
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計		0	0	0
資産の部 合計		0	0	0					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目		勘定科目	
決算額の 主な内訳	—	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の 主な内訳	—	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ

項目	参加・利用者実績		令和3年度参加者アンケート結果
	令和2年度	令和3年度	
食育講習会(実施回数・延人数)	※1回・14人	※2回・17人	「満足した」、「講習内容が役立った」が9割
小児肥満予防教室(同上)	※中止	※中止	—
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	32人	43人	—
保健師による精神保健福祉相談(同上)	※1,736人	※1,925人	—
精神保健講習会(実施回数・実人数)	※中止	※1回・4人	—
生活習慣病予防講演会(同上)	※中止	※1回・10人	—
生活習慣病予防教室(実施回数・延人数)	※2回・44人	※1回・18人	教室全体の満足度 10割
出前健康講座(実施回数・実人数)	※中止	※1回・66人	—
歯の健康教育・相談事業(同上)	※1回・21人	※2回・32人	歯科教室講習について「実践しようと思った」が8割
健康増進フェア(延人数)	※中止	※中止	—

※…新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実績減または中止になった事業

4 総括

① 現状・成果・課題

- ・妊産婦、就学前の幼児、就学後の児童、女性、高齢者等に対して、ライフステージごとに必要とされる健康づくりについて、正しい知識等の普及・啓発に向けて各種講習会を予定していたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止またはコロナ前と比較して実施回数及び人数減となった事業が大半となった。
- ・実施した食育講習会、歯科教室講習のアンケート結果からは高い満足度が得られており、少人数ながら健康増進に寄与している。
- ・精神保健では、精神科医による所内相談、保健師による訪問指導、電話相談への対応を実施し、疾病の早期発見、早期治療の促進および社会適応の援助に努めた。

② 今後の方向性

- ・新型コロナウイルス感染症の蔓延・収束状況を見定め、可能な範囲で事業を実施し、健康増進の普及啓発に努める。
- ・従来の取組に加え、新型コロナウイルス感染症の出現により変化した生活様式にも配慮しながら、食育、精神保健、生活習慣病予防、歯と口の健康づくりの各取組において、区民に必要な健康増進事業を展開していく。
- ・実施した講習会については、アンケート結果を精査して区民ニーズを把握し、より効果の高い事業内容を検討し実施していく。
- ・引き続き地域の関係団体と協力し、状況を見極めながら健康増進フェアを年1回開催し、健康に関する普及・啓発を図り、区民に生活習慣病の予防や健康の維持・増進を促していく。
- ・コロナ禍で未実施となった事業の再開に向けて、引き続き地域歯科医師会との連携を図り、口腔ケアや定期的歯科健診の普及・啓発、生涯にわたるQOL(生活の質)の維持向上を支援していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	母子健康診査	中事業2	母子保健指導	中事業3	母子歯科健康診査
母子保健事業 (日本橋保健センター)	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・乳幼児に対する健康診査と保護者に対する適切な保健指導を実施することにより、健康の保持・増進を図る。
- ・妊娠、出産および育児に関する不安を解消し、安心して子育てできるよう支援を行う。
- ・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

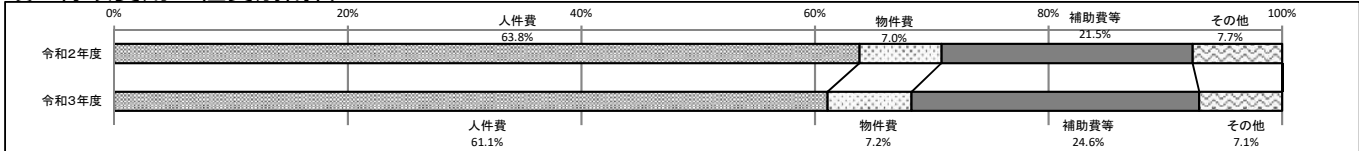
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	37,729,140	38,518,349	789,209	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	4,143,531	4,540,477	396,946		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支出金	494,500	489,000	△5,500
	補助費等	12,709,400	15,531,800	2,822,400		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	163,680	308,000	144,320
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小 計		658,180	797,000	138,820
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,533,160	4,473,997	△59,163	行政収支差額		△58,457,051	△62,267,623	△3,810,572
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
	小 計	59,115,231	63,064,623	3,949,392	通常収支差額		△58,457,051	△62,267,623	△3,810,572
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△58,457,051	△62,267,623	△3,810,572
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		59,595,845	63,184,661	3,588,816
特別収支差額		0	0	0	再計(一般財源調整後)		1,138,794	917,038	△221,756

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・母子健康診査医師・看護師等謝礼 8,362,200円 ・歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼 4,401,600円 ・各種母子保健指導関連の教室・相談事業講師等謝礼 2,768,000円	決算額の主な内訳	・歯科健康診査診察委託 2,813,360円 ・母子健康診査、母子歯科健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品 1,716,997円
主な増減理由	・母子健康診査回数増に伴う母子健康診査医師・看護師の謝礼増 1,427,600円 ・歯科健康診査等回数増に伴う医師等謝礼増 872,000円 ・各種母子保健指導関連の教室・相談事業回数増に伴う講師等謝礼増 522,800円	主な増減理由	・歯科健康診査実施回数増に伴う歯科健康診査診察委託料増 489,280円 ・実習用人形購入の実績増 △115,500円

勘定科目	都支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金 431,000円 ・アレルギー健康相談に係る医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金 58,000円	決算額の主な内訳	・幼児歯科予防処置フッ素塗布料 308,000円 (@880×350人)
主な増減理由	・アレルギー健康相談に係る医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金減 △5,000円	主な増減理由	・幼児歯科予防処置実績増によるフッ素塗布料収入増 144,320円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

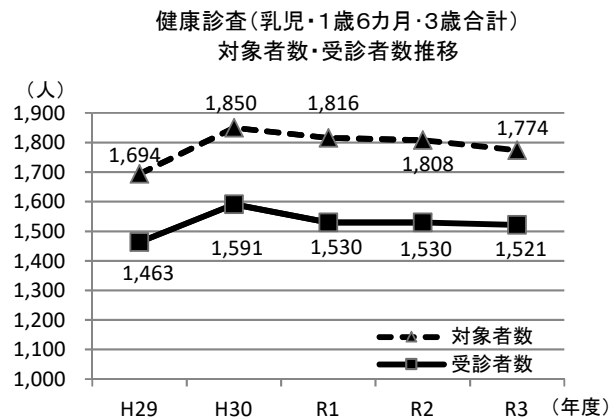
勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	1,918,736	1,886,492	△32,244
固定資産				その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債			
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	29,386,792	28,425,659	△961,133
重要物品	2	2	0	その他	0	0	0
インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	31,305,528	30,312,151	△993,377
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△31,305,526	△30,312,149	993,377
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	2	2	0
資産の部 合計	2	2	0				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の 主な内訳	・歯科用ユニット(2台) 2円	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	・増減なし	主な 増減理由	—

3 関連データ

各健診等受診者・参加者数	令和2年度	令和3年度
乳児健診(受診者数・受診率)	568人・83.2%	583人・90.7%
1歳6カ月児健診(同上)	420人・78.7%	461人・77.6%
3歳児健診(同上)	542人・91.7%	477人・88.8%
離乳食講習会(実施回数・参加実人数)	※19回・184人	※14回・228人
プレママ教室(実施回数・参加延人数)	※3日×3回・109人	※3日×3回・135人
働く女性のためのプレママ教室(実施回数・参加実人数)	6回・53人	4回・45人
パパママ教室(同上)	※4回・139人	※8回・274人
乳幼児健康相談(同上)	※中止	8回・64人
ママとベビーのはじめて教室(実施回数・参加組数)	10回・85人	12回・96人
乳児歯科健康相談(受診者数・初診受診率)	※476人・54.7%	※541人・63.1%
1歳6カ月児歯科健康診査(同上)	423人・79.2%	463人・77.8%
3歳児歯科健康診査(同上)	539人・91.2%	476人・88.6%



※…新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実績減または中止になった事業

4 総括

① 現状・成果・課題

- ・保健師および母子保健コーディネーターによる相談・支援を継続して行い、母子の状況把握に努めるとともに、子ども家庭支援センターと連携し、支援が必要な妊産婦・乳幼児の情報共有や支援方針についての協議を行いながら、妊娠期から子育て期にかけての切れ目のない支援「子ども子育て応援ネットワーク」を提供している。
- ・母子健康診査および母子歯科健康診査では、ソーシャルディスタンスの確保、受付時間の指定、健診回数増等、感染拡大防止策を講じながら安全に実施することができた。
- ・プレママ教室およびパパママ教室では、講義時間を短縮するとともに、オンライン講義(プレママ教室)を取り入れながら通常より会場の参加者を絞って実施した。参加者アンケートでは「大変よかった」「よかった」との回答が引き続き9割以上を占めたが、パパママ教室では定員を超えたため参加できない対象者が発生するなど、受講の機会を十分に確保することが難しくなっている。
- ・離乳食講習会については、密を避けるため1日2回(午前・午後)行うことで参加人数の分散化を図った。
- ・乳幼児健康相談については、予約制の相談会として再開し、少人数かつ個別で対応した。

② 今後の方向性

- ・令和3年度から妊娠時の全数面接の取組により、保健師や母子保健コーディネーターによる相談支援を継続して行い、母子の状況把握に努めていく。
- ・今後も人口増による対象者の増加が見込まれるため、すべての事業でより効果的な実施の方法を引き続き検討していく。
- ・集団で行う母子健康診査および母子歯科健康診査、講習会、教室については、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を注視しつつ、引き続き感染防止策を講じながら、適正な人数と短い時間で実施できるよう回数や内容の効率化等に努める。
- ・プレママ教室ではオンライン受講を併用し、より多くの方が参加できるよう柔軟な対応を継続していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	日本橋保健センターの管理運営	中事業2	日本橋保健センターの改修	中事業3	
日本橋保健センター管理事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・日本橋保健センターおよび建物内各施設の事業を円滑に実施できるよう、運営および維持管理・補修を行う。
--

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

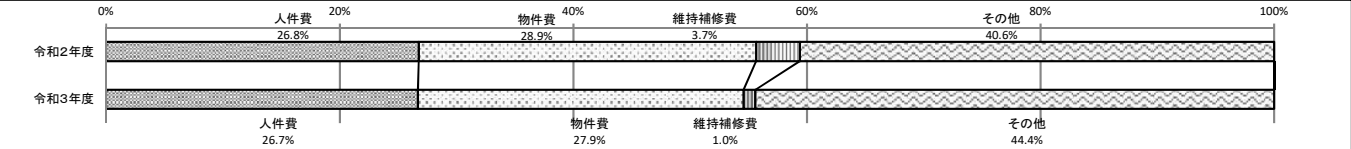
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	25,574,168	26,572,690	998,522	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	27,603,535	27,747,580	144,045		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	3,575,000	1,007,600	△2,567,400		国庫支出金	1,294,000	5,241,000	3,947,000
	扶助費	0	0	0		都支支出金	1,294,000	2,435,000	1,141,000
	補助費等	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	15,730,000	21,494,000	5,764,000		使用料及び手数料	316,752	316,752	0
	減価償却費	20,435,667	20,435,667	0		その他	75,757	128,016	52,259
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	2,980,509	8,120,768	5,140,259
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,629,232	2,280,861	△348,371	行政収支差額	△92,567,093	△91,417,630	1,149,463	
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0	
	小 計	95,547,602	99,538,398	3,990,796	通常収支差額	△92,567,093	△91,417,630	1,149,463	
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	△92,567,093	△91,417,630	1,149,463	
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	72,791,927	71,449,473	△1,342,454		
特別収支差額	0	0	0	再計（一般財源調整後）	△19,775,166	△19,968,157	△192,991		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	投資的経費
決算額の主な内訳	・施設の維持管理等に係る業務委託 14,713,456円 ・光熱水費 6,928,504円 ・施設管理運営・維持管理に係る消耗品、修繕費等 4,325,141円	決算額の主な内訳	・日本橋保健センター等複合施設中央監視装置改修工事 21,494,000円
主な増減理由	・ガス吸収冷温水機冷媒ポンプの改修工事皆減 △880,000円 ・ねずみの侵入経路遮断及び駆除委託皆増 704,000円 ・光熱水費実績増 435,938円	主な増減理由	・日本橋保健センター等複合施設中央監視装置改修工事皆増 21,494,000円 ・消防設備改修工事皆減 △15,730,000円

勘定科目	維持補修費	勘定科目	国庫支出金・都支出金
決算額の主な内訳	・日本橋保健センター等複合施設排煙口及びダンパーの修繕工事 1,007,600円	決算額の主な内訳	・母子保健コーディネーターによる利用者支援事業実施に対する子ども・子育て支援国庫交付金 5,241,000円 ・東京都子供・子育て支援交付金 1,311,000円 ・とうきょうママパパ応援事業補助金 1,124,000円
主な増減理由	・電気錠制御盤取替工事皆減 △3,575,000円	主な増減理由	・母子保健コーディネーター人件費増等による国庫交付金増 3,947,000円 ・とうきょうママパパ応援事業補助金皆増 1,124,000円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	1,112,867	961,741	△151,126
				その他	0	0	0
固定資産				固定負債			
土地	734,941,787	734,941,787	0	特別区債	0	0	0
建物	480,567,088	460,543,461	△20,023,627	退職給与引当金	17,044,339	14,491,512	△2,552,827
工作物	2,326,960	1,914,920	△412,040	その他	0	0	0
重要物品	0	0	0	負債の部合計	18,157,206	15,453,253	△2,703,953
インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	1,220,480,179	1,202,748,465	△17,731,714
建設仮勘定	20,801,550	20,801,550	0	負債・正味財産の部合計	1,238,637,385	1,218,201,718	△20,435,667
その他	0	0	0				
資産の部 合計	1,238,637,385	1,218,201,718	△20,435,667				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	土地	勘定科目	建物
決算額の 主な内訳	・日本橋保健センター等複合施設敷地 734,941,787円	決算額の 主な内訳	・日本橋保健センター施設・設備 460,543,461円
主な 増減理由	・増減なし	主な 増減理由	・日本橋保健センター施設・設備減価償却による減 △20,023,627円
勘定科目	建設仮勘定	勘定科目	工作物
決算額の 主な内訳	・日本橋保健センター等複合施設の改修設計 費 20,801,550円	決算額の 主な内訳	・花壇回り石、石造りモニュメント 1,914,920円
主な 増減理由	・増減なし	主な 増減理由	・花壇回り石、石造りモニュメント減価償却による減 △412,040円

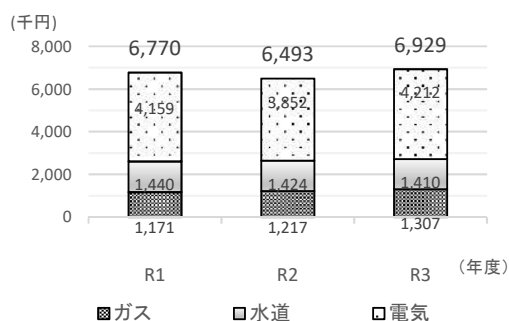
3 関連データ

【日本橋保健センター等複合施設】

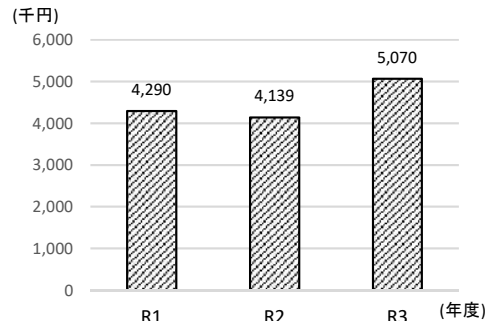
堀留町区民館、堀留町保育園、堀留町児童館、日本橋高齢者在宅サービスセンター、堀留町高齢者住宅との複合施設

平成6年竣工/日本橋保健センター延床面積 2,153.95㎡

光熱水費の年間推移(日本橋保健センター)



維持管理に係る委託料の年間推移(日本橋保健センター)



4 総括

① 現状・成果・課題

・施設は平成6年に竣工し27年が経過している。建物の設備機器や配管等が経年劣化しており、適宜必要な箇所から改修、修繕工事を実施するなど、適切な維持管理を行っている。

・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため中止していた事業を再開したことから、光熱水費は前年度比で増加した。

・コロナ禍においても施設そのものは休止せず窓口業務は継続して行っていたことから、清掃や廃棄物収集・運搬委託等の維持管理に係る経費は前年度比でほぼ横ばいであった。

② 今後の方向性

・新型コロナウイルス感染症の影響を受け、今後の区の財政負担の平準化の観点から、令和4年度に着工を予定していた大規模改修工事を見送ったが、施設利用に支障が生じないよう、適切な維持管理を行っていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	栄養指導	中事業2	精神保健福祉事業	中事業3	生活習慣病予防
健康増進事業 (月島保健センター)	中事業4	歯と口の健康づくりの推進	中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・区民一人一人が「自らの健康は自らが守り、つくる」という主体的な姿勢で健康づくりに取り組むために、ライフステージに応じた食育を推進し、支援する。
- ・区民のこころの健康づくりの推進および精神疾患への正しい理解と対応に関する普及・啓発を図るとともに、精神障害者の治療促進および社会参加の支援を行う。
- ・生活習慣病予防体制の整備と教育を強化し、若年者から高齢者までの幅広い年齢層の区民に対して、生活習慣病の発症や重症化の予防、その他の健康問題に関する知識等の普及・啓発を図る。
- ・一生自分の歯を保ち楽しく味わうことを目的に、生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

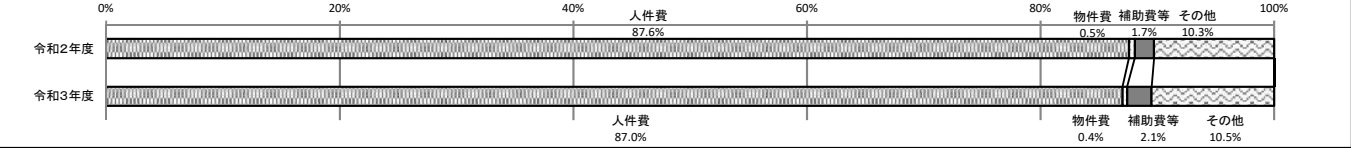
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	37,082,051	37,832,505	750,454	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	210,260	170,368	△39,892		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支出金	113,793	127,766	13,973
	補助費等	700,400	911,600	211,200		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小 計		113,793	127,766	13,973
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,351,833	4,561,721	209,888	行政収支差額		△42,230,751	△43,348,428	△1,117,677
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
	小 計	42,344,544	43,476,194	1,131,650	通常収支差額		△42,230,751	△43,348,428	△1,117,677
	特別費用	0	0	0	当期収支差額		△42,230,751	△43,348,428	△1,117,677
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		43,323,993	44,283,448	959,455
特別収支差額		0	0	0	再計(一般財源調整後)		1,093,242	935,020	△158,222

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・精神保健福祉相談医師謝礼 693,200円 ・生活習慣病予防教室講師等謝礼 191,800円 ・食育講習会栄養士等謝礼 26,600円	決算額の主な内訳	・食育講習会用食材および消耗品 69,434円 ・生活習慣病予防教室用教材および消耗品 79,398円 ・精神保健福祉相談用消耗品 4,690円
主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症に伴い中止していた講習会・イベント等の再開による講師・スタッフ等謝礼増 211,200円	主な増減理由	・食育講習会用食材および消耗品減 △17,640円 ・歯と口の健康週間イベント中止による消耗品等減 △16,846円

勘定科目	都支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	・生活習慣病予防教室実施に対する都補助金 127,766円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症により縮小していた生活習慣病予防教室の再開による補助金増 45,973円 ・新型コロナウイルス感染症により縮小した食育講習会に対する補助金減 △32,000円	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	1,841,987	1,923,482	81,495
				その他	0	0	0
固定資産				固定負債			
土地	0	0	0	特別区債	0	0	0
建物	0	0	0	退職給与引当金	28,211,320	28,983,024	771,704
工作物	0	0	0	その他	0	0	0
重要物品	0	0	0	負債の部合計	30,053,307	30,906,506	853,199
インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	△30,053,307	△30,906,506	△853,199
建設仮勘定	0	0	0				
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
資産の部 合計	0	0	0				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目		勘定科目	
決算額の 主な内訳	—	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の 主な内訳	—	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ

項目	参加・利用者実績		令和3年度参加者アンケート結果
	令和2年度	令和3年度	
食育講習会(実施回数・延人数)	※3回・42人	※2回・21人	「参考になった」「作ってみようと思った」との回答が10割
小児肥満予防教室(同上)	※中止	※中止	
専門医による精神保健福祉相談(延人数)	25人	30人	
保健師による精神保健福祉相談(同上)	※1,643人	※1,559人	
精神保健講習会(実施回数・実人数)	※中止	1回・9人	満足度:「満足」7人、「やや満足」1人
生活習慣病予防講演会(同上)	※中止	1回・8人	満足度:「満足」7人、「やや満足」1人
生活習慣病予防教室(実施回数・延人数)	※1回・18人	2回・32人	「食生活・運動に対する意識が変容した」との回答が10割
出前健康講座(実施回数・実人数)	※4回・82人	※2回・215人	
歯の健康教育・相談事業(同上)	※中止	※中止	

※…新型コロナウイルス感染症拡大の影響で実績減または中止になった事業

4 総括

① 現状・成果・課題

・コロナ禍においても区民主体の健康づくりを後押しするために事業の継続を図ったが、結果的には時期的に開催できた事業もあれば感染症拡大防止のため中止や回数減を余儀なくされた事業もあった。

・人数制限を加えて実施した食育講習会、生活習慣病予防教室のアンケート結果からは高い満足度が得られており、健康推進に役立っている。

・精神保健については、精神科医による所内相談、保健師による訪問指導・電話相談を実施し、精神障害者の治療促進や社会参加への支援を行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により保健師対応の実績が落ちている。

② 今後の方向性

・新型コロナウイルス感染症の蔓延状況や収束に向かう状況を見定め、可能な範囲で事業を実施し、健康増進の普及啓発に努める。

・従来の取組に加え、新型コロナウイルス感染症の出現により変化した生活様式(テレワークなどの新しいライフスタイル、身体的距離の確保、手洗いなどの衛生観念の向上など)にも配慮しつつ、食育、精神保健、生活習慣病予防、歯と口の健康づくりの各取組において、区民に必要とされている健康推進事業を展開していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	第二期子ども・子育て支援事業計画、中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013

大事業	中事業1	母子健康診査	中事業2	母子保健指導	中事業3	母子歯科健康診査
母子保健事業 (月島保健センター)	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・乳幼児に対する健康診査と保護者に対する適切な保健指導を実施することにより、健康の保持・増進を図る。
- ・妊娠、出産および育児に関する不安を解消し、安心して子育てできるよう支援を行う。
- ・妊産婦および乳幼児の歯科疾患の予防と健康増進を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

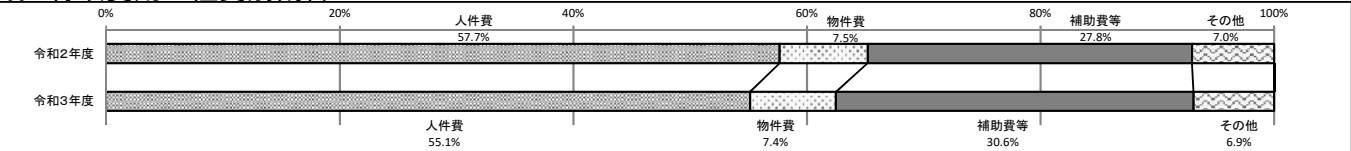
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	45,580,019	45,107,986	△472,033	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	5,947,558	6,021,967	74,409		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	53,000	53,000
	扶助費	0	0	0		都支支出金	607,750	660,000	52,250
	補助費等	21,942,800	25,044,800	3,102,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	198,880	414,480	215,600
	減価償却費	207,360	207,360	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	806,630	1,127,480	320,850
	賞与・退職給与引当金繰入額	5,349,129	5,438,976	89,847		行政収支差額	△78,220,236	△80,693,609	△2,473,373
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
	小 計	79,026,866	81,821,089	2,794,223		通常収支差額	△78,220,236	△80,693,609	△2,473,373
	特別費用	0	0	0		当期収支差額	△78,220,236	△80,693,609	△2,473,373
	特別収入	0	0	0		一般財源充当調整	79,356,652	81,601,080	2,244,428
	特別収支差額	0	0	0		再計(一般財源調整後)	1,136,416	907,471	△228,945

② 決算額の主な内訳

勘定科目	補助費等	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・母子健康診査医師・看護師等謝礼 14,448,400円 ・母子歯科健康診査等歯科医師・歯科衛生士謝礼 5,090,400円 ・各教室・相談事業講師等謝礼 5,506,000円	決算額の主な内訳	・歯科健康診査診察委託 2,996,840円 ・母子健康診査および各種母子保健指導関連の教室・相談事業等に要する消耗品 2,418,713円
主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症により縮小していた母子健診および母子歯科健診、乳児歯科経過観察・予防処置再開による医師・看護師・歯科衛生士等謝礼増 2,169,200円	主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症により縮小していた乳児歯科経過観察・予防処置再開による消耗品増 164,083円

勘定科目	都支支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	・ママとベビーのはじめて教室実施に対する子ども家庭支援事業費都補助金 525,000円 ・アレルギー専門相談実施に対する医療保健政策包括補助事業費都補助金 82,000円	決算額の主な内訳	・幼児歯科予防処置フッ素塗布 414,480円(@880×471人)
主な増減理由	・ツインズクラブ開催に対する都補助金皆増 53,000円 ・アレルギー専門相談都補助金減 △1,000円	主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症により縮小していた予防処置再開による増 215,600円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

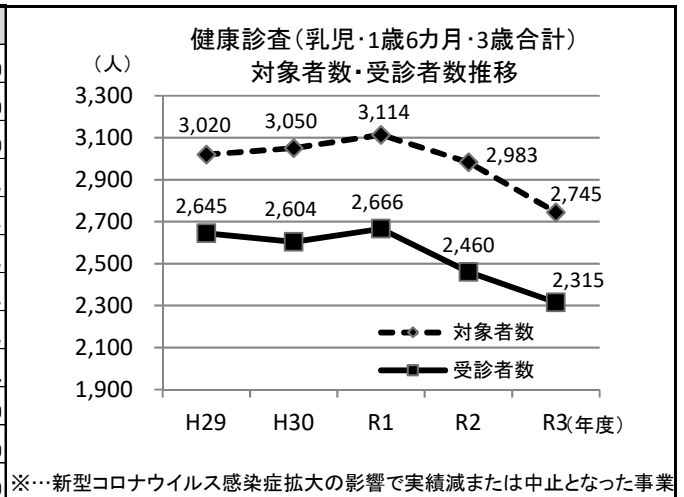
勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	2,264,109	2,293,383	29,274
固定資産				その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債			
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	34,676,415	34,556,683	△119,732
重要物品	414,723	207,363	△207,360	その他	0	0	0
インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	36,940,524	36,850,066	△90,458
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△36,525,801	△36,642,703	△116,902
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	414,723	207,363	△207,360
資産の部 合計	414,723	207,363	△207,360				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	勘定科目
決算額の 主な内訳	決算額の 主な内訳
・身体測定具(デジタルベビーテーブル) 207,363円	—
主な 増減理由	主な 増減理由
・減価償却による減 △207,360円	—

3 関連データ

項目	令和2年度	令和3年度
乳児健診(受診者数・受診率)	※772人・78.6%	771人・91.6%
1歳6カ月児健診(同上)	764人・76.5%	712人・72.7%
3歳児健診(同上)	924人・92.2%	832人・90.0%
離乳食講習会(実施回数・参加実人数)	※22回・193人	22回・196人
プレママ教室(実施回数・参加延人数)	※3日×2回・60人	3日×2回・58人
働く女性のためのプレママ教室(実施回数・参加実人数)	※6回・61人	4回・79人
パパママ教室(同上)	※6回・138人	8回・184人
乳幼児健康相談 月島・晴海計(同上)	※中止	8回・83人
ママとベビーのはじめて教室(実施回数・参加組数)	9回・60組	12回・90組
乳児歯科健康相談(受診者数・初診受診率)	※739人・58.1%	727人・55.5%
1歳6カ月児歯科健診(同上)	766人・76.7%	717人・73.2%
3歳児歯科健診(同上)	918人・91.6%	825人・89.3%



4 総括

① 現状・成果・課題

・2年度に続きコロナ禍により、事業の中止や定員制限を受けたが、保健師および母子保健コーディネーターによる相談・支援を継続して行い、母子の状況把握に努めるとともに、子ども家庭支援センターと連携し、支援が必要な妊産婦・乳幼児の情報共有や支援方針についての協議を行いながら、妊娠時から子育て期にかけての切れ目のない支援「子ども子育て応援ネットワーク」を提供している。

・母子健康診査および母子歯科健康診査については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、1回あたりの来所人数を減らすために実施回数を増加するとともに、効率的に健診メニューを終えることができるよう、診察や案内を行う健診スタッフを増員するなどの対策を講じた。対象者数が減少しているが、受診率は横ばいであった。

・離乳食講習会および働く女性のためのプレママ教室についても、密集を避けるために1日1回の講習を時間を短縮して1日2回行うことで参加人数の分散化を図った。

・プレママ教室、パパママ教室は引き続き人気が高いが、感染症対策や開催場所の物理的な問題により定員増などの対策が困難な状況であることから、対象者が抽選から漏れて参加できない事態の解消には至らず、ニーズに対応できない課題が生じ始めている。

・乳幼児健康相談に関しては、3年度から予約制の相談会として再開し、少人数ではあるが支援が必要な方に対して個別できめ細かな相談体制を整えている。

② 今後の方向性

・令和3年度より開始した妊娠時の全数面接の取組は今後も継続し、さらに母子の状況把握を充実させる。

・集団で行う母子健康診査や講習会、教室については、新型コロナウイルス感染症の蔓延状況を注視しつつ、引き続き適正な人数と短い時間で実施できるよう回数や内容の効率化に努める。

・プレママ教室およびパパママ教室については、同様に定員を抑えて実施している中央区保健所及び日本橋保健センターとも調整の上、ニーズに対応できる方法を検討する。

・予約制の相談会とした乳幼児健康相談は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の配慮が必要なうちは当面この方法で継続していく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	月島保健センターの管理運営	中事業2		中事業3	
月島保健センター管理事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・月島保健センターの業務を円滑に実施できるよう、運営および維持管理を行う。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

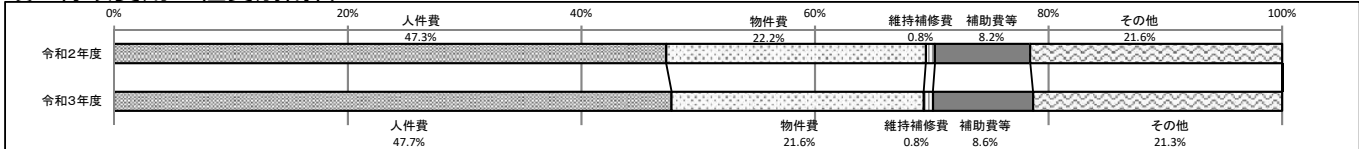
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	25,322,463	26,265,780	943,317	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	11,914,327	11,883,150	△31,177		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	418,000	432,960	14,960		国庫支出金	1,294,000	2,619,000	1,325,000
	扶助費	0	0	0		都支支出金	1,294,000	654,000	△640,000
	補助費等	4,370,160	4,721,162	351,002		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	9,017,387	9,017,387	0		その他	22,691	11,434	△11,257
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小 計		2,610,691	3,284,434	673,743
	賞与・退職給与引当金繰入額	2,538,569	2,719,488	180,919	行政収支差額		△50,970,215	△51,755,493	△785,278
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
	小 計	53,580,906	55,039,927	1,459,021	通常収支差額		△50,970,215	△51,755,493	△785,278
	特別費用	0	0	0	当期収支差額		△50,970,215	△51,755,493	△785,278
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		42,590,553	43,295,521	704,968
特別収支差額		0	0	0	再計(一般財源調整後)		△8,379,662	△8,459,972	△80,310

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・清掃業務委託・空調設備保守等委託料 5,222,649円 ・光熱水費 3,174,750円	決算額の主な内訳	・ムーンアイランドタワー共益費 3,401,052円 ・ムーンアイランドタワー修繕工事費 1,314,110円
主な増減理由	・運営事務用消耗品実績減 △55,710円	主な増減理由	・ムーンアイランドタワー修繕工事費増による区負担金増 353,002円

勘定科目	維持補修費	勘定科目	国庫支出金・都支出金
決算額の主な内訳	・自動ドア駆動ユニット装置更新工事 432,960円	決算額の主な内訳	・母子保健コーディネーター(助産師)による利用者支援事業実施に対する子ども・子育て支援国庫交付金 2,619,000円 ・東京都子供・子育て支援交付金 654,000円
主な増減理由	・自動ドア駆動ユニット装置更新工事実施による工事費増 432,960円・防犯カメラおよびモニター交換工事完了による工事費減 △418,000円	主な増減理由	・母子保健コーディネーター(助産師)による利用者支援事業実施に対する子ども・子育て支援交付金の国・都支給割合変更による国庫支出金増 1,325,000円、同都支出金減 △640,000円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

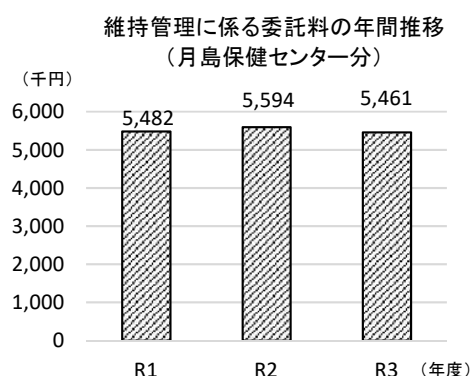
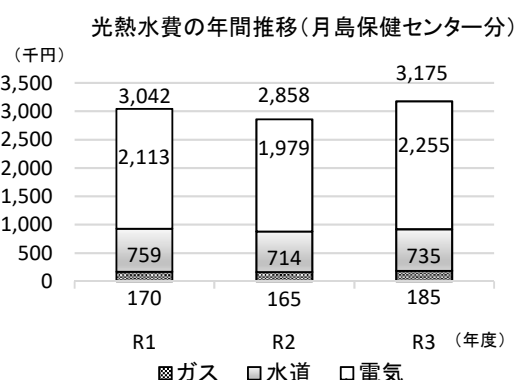
勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	1,074,492	1,146,691	72,199
				その他	0	0	0
固定資産				固定負債			
土地	0	0	0	特別区債	0	0	0
建物	288,556,433	279,539,046	△9,017,387	退職給与引当金	16,456,604	17,278,342	821,738
工作物	0	0	0	その他	0	0	0
重要物品	0	0	0	負債の部合計	17,531,096	18,425,033	893,937
インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	271,025,337	261,114,013	△9,911,324
建設仮勘定	0	0	0				
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	288,556,433	279,539,046	△9,017,387
資産の部 合計	288,556,433	279,539,046	△9,017,387				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	建物	勘定科目	
決算額の 主な内訳	・月島保健センター 279,539,046円	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	・減価償却による減 △9,017,387円	主な 増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の 主な内訳	—	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ

【月島保健センター】月島保育園との複合施設／平成14年竣工／延床面積 1,078.89㎡



4 総括

① 現状・成果・課題

・2年度に続きコロナ禍での施設運営となり一部事業を中止・縮小しつつ多くの事業を再開し、窓口業務など保健センターの機能は維持する必要があったことから光熱水費は増加、維持管理に係る委託料はほぼ横ばいで推移した。
 ・空調設備の一部が経年劣化により漏水を起こし応急修理を行ったが、根本的な改善のためには機器の交換など大規模な修繕が必要であり、今後の課題として検討・対応が求められる。
 ・給排水、電気系統といった重要な設備等についても同様の不具合や劣化の懸念があり、留意していく必要がある。

② 今後の方向性

・各設備の稼働状況に目を配り、修繕すべき箇所を早期に発見し、速やかに対処することにより適切な維持管理を行うとともに、施設の省エネやCO₂削減に努める。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-1	ライフステージに応じた健康づくり
施策の目標	・より高い生活の質を伴って日常生活を過ごせるよう、「健康寿命の延伸」を目指すとともに、病気や障害があっても、自らの能力を最大限にいかし、いきいきと暮らせるよう「主観的健康観の向上」を目指します。 ・出産・育児を行うすべての保護者が、心身ともに健康に子育てしていくため、身近な地域で支援を必要とする家庭が適切なサポートを受けられる環境を整備していきます。 ・生活習慣病予防に関する正しい知識を習得し、自ら健康を管理し、心身ともに健やかな毎日を過ごせるよう支援していきます。 ・区民一人一人が食べることを大切に捉え、食に関する正しい知識や食を選ぶ力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、生涯を通じた食育を推進していきます。
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020、中央区健康・食育プラン2013、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画

大 事 業	中 事 業 1	晴海保健センター(仮称)の整備	中 事 業 2		中 事 業 3	
晴海保健センター(仮称)整備事業(新規)	中 事 業 4		中 事 業 5		中 事 業 6	
	中 事 業 7		中 事 業 8		中 事 業 9	
	中 事 業 10		中 事 業 11		中 事 業 12	
	中 事 業 13		中 事 業 14		中 事 業 15	
	中 事 業 16		中 事 業 17		中 事 業 18	

1 事業の目的

・選手村跡地に整備されるマンション等により晴海地区における区民の増加が予測されることから、晴海地区に保健センターを含む新たな複合施設を整備することで地域保健サービスに係る行政ニーズに対応する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

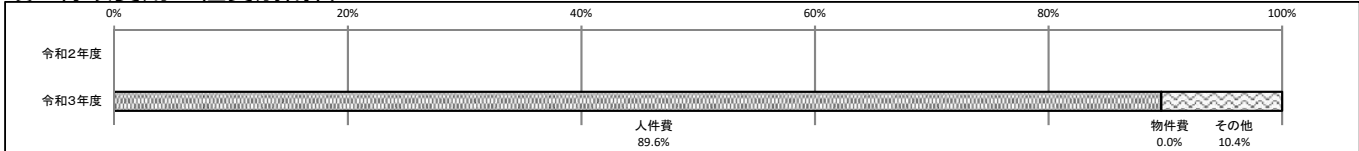
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	0	759,460	759,460	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	0	219	219		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支支出金	0	0	0
	補助費等	0	0	0		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小 計		0	0	0
	賞与・退職給与引当金繰入額	0	87,726	87,726	行政収支差額		0	△847,405	△847,405
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
	小 計	0	847,405	847,405	通常収支差額		0	△847,405	△847,405
	特別費用	0	0	0	当期収支差額		0	△847,405	△847,405
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		0	865,386	865,386
特別収支差額		0	0	0	再計(一般財源調整後)		0	17,981	17,981

② 決算額の主な内訳

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の主な内訳	—	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	—	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	0	36,990	36,990
固定資産				その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債			
建物	0	0	0	特別区債	0	141,000,000	141,000,000
工作物	0	0	0	退職給与引当金	0	557,366	557,366
重要物品	0	0	0	その他	0	0	0
インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	0	141,594,356	141,594,356
建設仮勘定	0	179,550,000	179,550,000	正味財産の部合計	0	37,955,644	37,955,644
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	179,550,000	179,550,000
資産の部 合計	0	179,550,000	179,550,000				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	建設仮勘定	勘定科目	特別区債
決算額の 主な内訳	・晴海保健センター(仮称)建設工事 179,550,000円	決算額の 主な内訳	・晴海保健センター(仮称)建設工事に伴う特別区債 発行収入 141,000,000円
主な 増減理由	・晴海保健センター(仮称)建設工事による皆増 179,550,000円	主な 増減理由	・晴海保健センター(仮称)建設工事に伴う特別区債 発行による皆増 141,000,000円
勘定科目		勘定科目	
決算額の 主な内訳	—	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ

晴海保健センター(仮称)整備事業 概要

所在地 中央区晴海四丁目8番、9番
 完成予定 令和6年2月(同4月開設)
 施設概要 鉄骨造(一部鉄骨鉄筋コンクリート造) 地上6階 地下1階の一部
 延面積 約1,571㎡
 業務内容 保健指導、乳幼児健康診査等の母子保健事業、栄養指導、精神保健相談等

4 総括

① 現状・成果・課題

- ・都有地取得に向けて東京都等の関係機関と調整を行い、土地売買契約を令和4年1月に締結し、令和4年3月に着工した。
- ・晴海地区の急激な人口増を見据え、地域保健サービスを維持できる運営体制の構築を行う必要がある。

② 今後の方向性

- ・令和6年4月の施設の開設に向け、引き続き計画的な整備工事を進めていく。
- ・晴海地区の地域保健サービスの需要増加を想定し、効率的・効果的な運営体制の構築について検討を行っていく。

令和4年度(令和3年度分) 事業別行政評価シート		部課名	福祉保健部管理課
基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		
施策1-2	健康危機管理対策の推進		
施策の目標	・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。		
関連する個別計画			

大 事 業	中 事 業 1	公害健康被害補償認定事務	中 事 業 2	公害健康被害補償給付事務	中 事 業 3	診療報酬等審査会運営
公害保健事業	中 事 業 4	公害保健福祉事業	中 事 業 5	予防事業	中 事 業 6	大気汚染障害者認定審査会運営
	中 事 業 7		中 事 業 8		中 事 業 9	
	中 事 業 10		中 事 業 11		中 事 業 12	
	中 事 業 13		中 事 業 14		中 事 業 15	
	中 事 業 16		中 事 業 17		中 事 業 18	

1 事業の目的

公害健康被害の補償等に関する法律、東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例に基づき、被認定者の健康被害の救済を図る。
・被認定者の更新等の認定を審査する認定審査会の運営(公害・大気)
・診療報酬等審査会の運営(公害)
・被認定者の医療補償、生活補償等の給付(公害)
・公害保健福祉事業や予防事業の実施(公害)

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

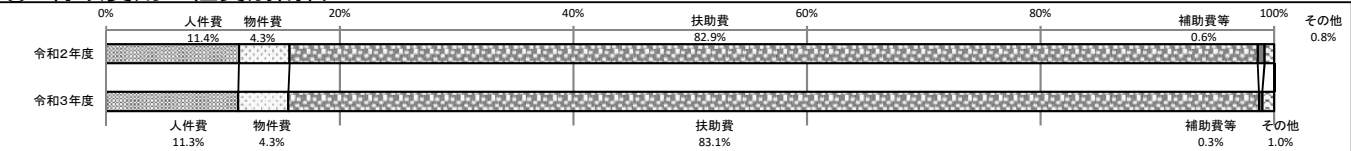
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	20,210,663	20,623,316	412,653	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	7,697,747	7,829,328	131,581		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	14,360,000	11,329,000	△3,031,000
	扶助費	147,287,882	151,545,014	4,257,132		都支出金	3,322,510	3,332,786	10,276
	補助費等	1,048,000	534,050	△513,950		分担金及び負担金	151,279,086	153,291,733	2,012,647
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	30,345	0	△30,345
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	168,991,941	167,953,519	△1,038,422
	賞与・退職給与引当金繰入額	1,450,611	1,842,234	391,623		行政収支差額	△8,702,962	△14,420,423	△5,717,461
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小 計		177,694,903	182,373,942	4,679,039	通常収支差額		△8,702,962	△14,420,423	△5,717,461
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△8,702,962	△14,420,423	△5,717,461
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		9,067,376	14,798,027	5,730,651
特別収支差額		0	0	0	再計(一般財源調整後)		364,414	377,604	13,190

② 決算額の主な内訳

勘定科目	扶助費	勘定科目	物件費
決算額の主な内訳	・公害健康被害の補償等に基づく障害補償費 83,099,620円 ・医療費(公害) 58,287,503円 ・療養手当(公害) 5,451,000円	決算額の主な内訳	・システム保守委託 1,980,000円 ・主治医診断報告書・医学的検査料 1,780,398円 ・療養の給付事務手数料等 939,290円
主な増減理由	・障害補償費の給付実績増による扶助費増 6,885,170円 ・医療費、療養手当実績減による扶助費減 △2,139,583円 ・遺族補償費実績減による扶助費減 △492,100円	主な増減理由	・デイキャンプ実施による委託料皆増 748,180円 ・家庭訪問指導が派遣職員に変わったことによる特別旅費皆減 △221,554円

勘定科目	分担金及び負担金	勘定科目	国庫支出金
決算額の主な内訳	・公害健康被害補償費負担金(補償給付費) 151,382,573円 ・健康被害予防事業費負担金 1,480,160円 ・公害健康被害補償費負担金(公害保健福祉事業) 429,000円	決算額の主な内訳	・公害健康被害補償費国庫負担金(事務費) 11,329,000円
主な増減理由	・障害補償費の給付実績増による負担金増 4,253,487円 ・人件費減による健康被害予防事業費負担金減 △2,180,840円	主な増減理由	・人件費等交付額減による国庫負担金減 △3,031,000円

③ 行政費用の性質別割合



(単位:円)

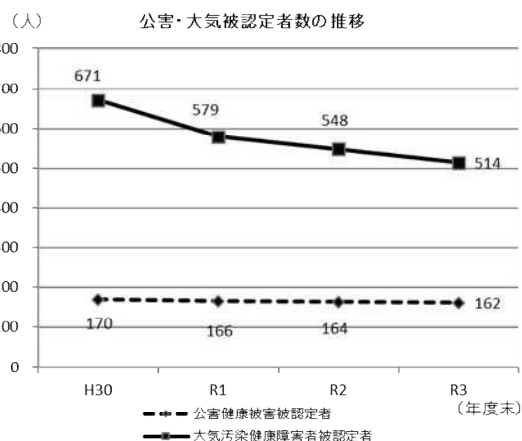
資産負債表				負債・純資産表					
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産	収入未済	0	0	0	流動負債	還付未済金	0	0	0
	不納欠損引当金	0	0	0		特別区債	0	0	0
	その他	0	0	0		賞与引当金	613,996	776,791	162,795
固定資産	土地	0	0	0	固定負債	その他	0	0	0
	建物	0	0	0		特別区債	0	0	0
	工作物	0	0	0		退職給与引当金	9,403,773	11,704,683	2,300,910
	重要物品	0	0	0	その他	0	0	0	
	インフラ資産	0	0	0	負債の部合計		10,017,769	12,481,474	2,463,705
	建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計		△10,017,769	△12,481,474	△2,463,705
	その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計		0	0	0
資産の部 合計		0	0	0					

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目		勘定科目	
決算額の 主な内訳	—	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

勘定科目		勘定科目	
決算額の 主な内訳	—	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ



保健福祉・予防事業の実績

	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
リハビリテーション事業	2回	11人	※1回	7人	2回	11人
吸入薬講習会	※1回	2人	2回	8人	2回	4人
運動教室(水泳教室)	10回	延117人	※8回	延152人	※ -	-
ぜん息児デイキャンプ	1回	5人	※ -	-	1回	9人

※…新型コロナウイルス感染拡大の影響で中止・縮小になった事業
運動教室(水泳教室)は、全回とも同じ参加者のため、延人数を記した。

被認定者の障害(等級)状況

		平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
被認定者数		170人	166人	164人	162人
区分	特級	0人	0人	0人	0人
	1級	1人	1人	1人	1人
	2級	17人	22人	23人	25人
	3級	50人	50人	57人	59人
	等級外	102人	93人	83人	77人

4 総括

① 現状・成果・課題

・大気・公害の両認定審査会および公害診療報酬等審査会を運営し、公害被認定者の認定の更新事務や補償の給付をすることで被認定者の健康被害の救済を実施した。公害保健福祉・予防事業では、新型コロナウイルス感染症の影響から、一部事業の中止や縮小をしたものの、医師や薬剤師の指導の下、感染対策を徹底し、安全に事業を実施することができた。

・東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例が改正され、平成27年4月から18歳以上の新規認定ができなくなったことや、平成30年4月から一部自己負担を導入したことにより、医療費助成の認定の更新をする被認定者数が減少している。

・新型コロナウイルス感染症のまん延を受け、東京都条例により大気汚染医療費助成認定者の認定期間延長や、誓約書の提出による主治医診療報告書の省略が認められるなど特別措置がとられた。

・昭和63年3月1日に公害健康被害の補償等に関する法律が改正され、本区は第一種地域の指定が解除された。その後は新規の認定はなく、被認定者は減少傾向にある。しかし、認定の更新や等級の見直し、医療費や障害補償費等の支払いは、被認定者の保護および健康の確保を図るため、引き続き実施している。

・公害健康被害者の障害補償費については、高齢化による症状の重篤化に伴い、障害等級の重い被認定者が増えていることから年々給付額が増加している。また、被認定者が高齢化していることから、死亡による遺族補償費や遺族補償一時金の給付が想定されるが、費用の平準化や執行額の予測は難しい。

② 今後の方向性

・「公害健康被害の補償等に関する法律」や「東京都大気汚染に係る健康障害者に対する医療費の助成に関する条例」に基づき、被認定者の認定や公害健康被害の被認定者の療養の給付・障害補償費等の支払いを引き続き適切に行うとともに、被認定者の状態等の把握に努め、状態に応じた財源確保を図る。

・公害保健福祉事業および予防事業は、対象が呼吸器系の疾患を持つ方々であることから、事業実施の際は、新型コロナウイルス感染症対策を通常よりも徹底することが求められる。令和3年度同様、令和4年度も感染対策を講じながら、対象者の健康の保持・増進のため、安全で効果的な事業の提供を行う。

令和4年度(令和3年度分) 事業別行政評価シート		部課名	福祉保健部管理課
基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち		
施策1-2	健康危機管理対策の推進		
施策の目標	・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。		
関連する個別計画	中央区保健医療福祉計画2020		

大 事 業	中 事 業 1	応急救護体制の整備	中 事 業 2	中 事 業 3
応急救護体制整備事業	中 事 業 4		中 事 業 5	中 事 業 6
	中 事 業 7		中 事 業 8	中 事 業 9
	中 事 業 10		中 事 業 11	中 事 業 12
	中 事 業 13		中 事 業 14	中 事 業 15
	中 事 業 16		中 事 業 17	中 事 業 18

1 事業の目的

・「災害時の医療救護活動についての協定書」を基本にした災害時の初動態勢、医療機関の情報収集および情報提供に関すること、防災備蓄医薬品に関すること等応急救護連携に関することを応急救護連携会議において検討し、災害時の医療救護活動体制の構築・連携の強化を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

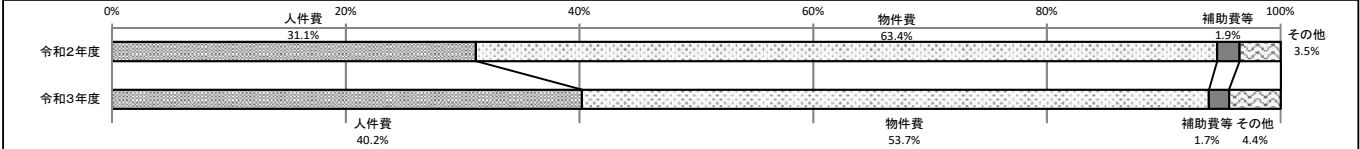
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	5,628,187	4,788,662	△839,525	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	11,476,038	6,389,363	△5,086,675		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支出金	200,000	269,000	69,000
	補助費等	348,000	204,000	△144,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	200,000	269,000	69,000
	賞与・退職給与引当金繰入額	634,643	526,352	△108,291		行政収支差額	△17,886,868	△11,639,377	6,247,491
	その他	0	0	0		金融収支差額	0	0	0
小 計		18,086,868	11,908,377	△6,178,491		通常収支差額	△17,886,868	△11,639,377	6,247,491
特別費用		0	1	1		当期収支差額	△17,886,868	△11,639,378	6,247,490
特別収入		0	0	0		一般財源充当調整	18,046,299	11,747,264	△6,299,035
特別収支差額		0	△1	△1		再計(一般財源調整後)	159,431	107,886	△51,545

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・災害対策用備蓄医薬品等の購入 4,987,510円 ・災害時歯科診療用X線装置の購入 1,254,000円	決算額の主な内訳	・応急救護連携会議全体会委員謝礼 120,000円 ・応急救護連携会議分科会委員謝礼 84,000円
主な増減理由	・期限切れの災害対策用医薬品の交換個数減による需用費減 △4,359,190円	主な増減理由	・応急救護連携会議回数減による委員謝礼減 △144,000円

勘定科目	都支出金	勘定科目	
決算額の主な内訳	・医療保健政策区市町村包括補助事業費都補助金(災害医療計画策定支援事業) 269,000円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・応急救護訓練用資機材の購入費用増による補助金増 69,000円	主な増減理由	—

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

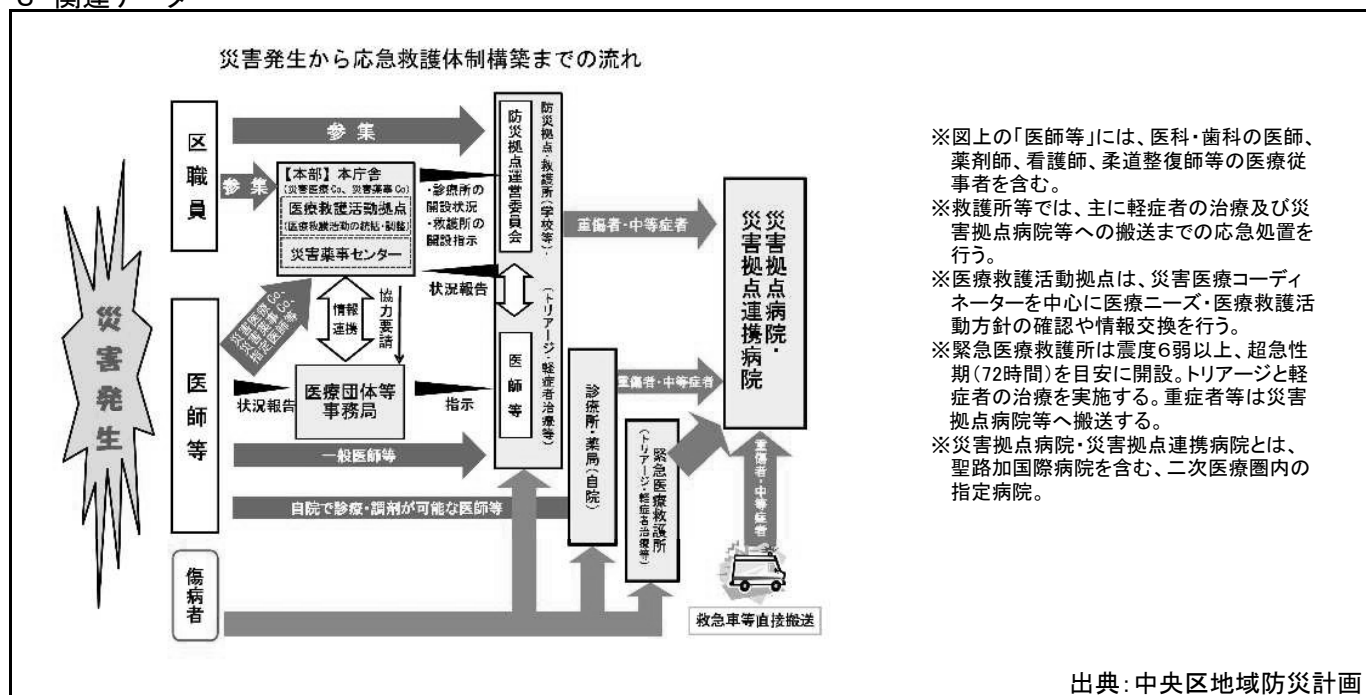
(単位:円)

勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	268,623	221,940	△46,683
				その他	0	0	0
固定資産				固定負債			
土地	0	0	0	特別区債	0	0	0
建物	0	0	0	退職給与引当金	4,114,151	3,344,195	△769,956
工作物	0	0	0	その他	0	0	0
重要物品	1	0	△1	負債の部合計	4,382,774	3,566,135	△816,639
インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	△4,382,773	△3,566,135	816,638
建設仮勘定	0	0	0				
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	1	0	△1
資産の部 合計	1	0	△1				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の 主な内訳	—	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	・デジタルX線画像処理装置 不用品へ組み換えによる皆減 △1円	主な 増減理由	—

3 関連データ



4 総括

① 現状・成果・課題

・応急救護訓練において、医療救護活動拠点や災害薬事センターの役割を確認するとともに、各医療救護所との情報伝達のシミュレーションを行った。また、訓練は新型コロナウイルス感染症に対応した内容で実施した。
 ・災害時の緊急医療救護所の開設について協定を結んでいる聖路加国際大学と合同で、緊急医療救護所設置および運営訓練を実施し、傷病者の動線、軽症者情報の管理、テント等の設営、医療用資機材の配置の確認を行った。
 ・区内在住・在勤で区内医療関係団体に所属していない者を対象とした医療救護活動従事スタッフを引き続き募集し、令和2年度の応募者と合わせ合計14名(医師4名・歯科医師3名・薬剤師5名・保健師1名・看護師1名)を登録した。なお、登録者の一部は応急救護訓練に参加した。

② 今後の方向性

・災害対策用備蓄医薬品等については、負傷者に対応できるよう適宜内容の見直しを行っていく。
 ・医療救護活動拠点を中心とした医療に関する情報収集・伝達、災害薬事センターの機能を活用した医薬品の配備、緊急医療救護所との連携など災害時の医療救護活動が円滑に実施できるよう応急救護連携会議において、引き続き検討を進めていく。
 ・医療救護活動従事スタッフが支障なく活動を行えるよう平時から講習会や防災訓練などを実施し、災害時に備える。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	環境衛生監視等	中事業2	ねずみ・衛生害虫駆除	中事業3	地域ねずみ防除促進事業
環境衛生事業	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・理容所、美容所、クリーニング所、興行場、ホテル、公衆浴場、プール等多数の人が利用する環境衛生施設の監視指導を行うことにより、施設の衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者の安全確保および健康被害の未然防止に努める。
- ・オフィス・店舗ビルをはじめとする多数の人が利用する特定建築物の監視指導を行うことにより、施設の衛生水準の維持向上を図るとともに、利用者の安全確保および健康被害の未然防止に努める。
- ・住宅宿泊事業を営む者の適正な運営を指導することにより、届出施設周辺的生活環境の悪化防止に努める。
- ・健康で快適な居住環境を確保するため、貯水槽給水施設の衛生水準の維持・向上、飲料水の安全確保および健康被害の防止に努める。
- ・衛生的な環境の維持向上のため、感染症を媒介するねずみや蚊等の衛生害虫の駆除作業を実施するとともに、区民からの防除に関する相談への対応、正しい情報の普及・啓発を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

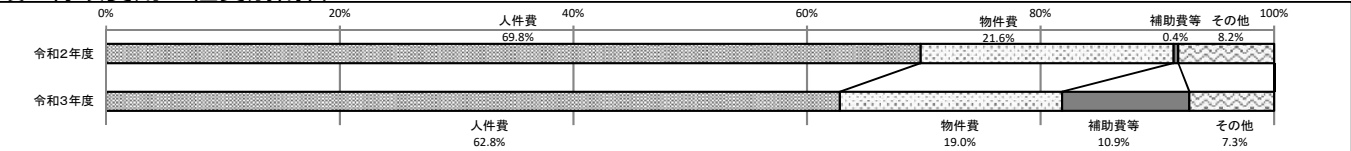
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	86,276,787	92,654,185	6,377,398	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	26,758,970	28,057,118	1,298,148		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支支出金	7,748,123	8,163,384	415,261
	補助費等	499,100	16,070,300	15,571,200		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	2,941,900	3,526,800	584,900
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小 計		10,690,023	11,690,184	1,000,161
	賞与・退職給与引当金繰入額	10,154,278	10,702,502	548,224	行政収支差額		△112,999,112	△135,793,921	△22,794,809
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
	小 計	123,689,135	147,484,105	23,794,970	通常収支差額		△112,999,112	△135,793,921	△22,794,809
	特別費用	0	0	0	当期収支差額		△112,999,112	△135,793,921	△22,794,809
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		115,550,010	137,987,620	22,437,610
特別収支差額		0	0	0	再計(一般財源調整後)		2,550,898	2,193,699	△357,199

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・ねずみ等駆除作業委託 22,561,000円 ・環境衛生管理システム機器等の保守作業の委託 2,640,528円 ・飲料水検査等業務委託 1,864,060円	決算額の主な内訳	・地域ねずみ防除促進事業補助金 15,800,000円 ・建築物衛生管理技術者講習会等受講費 194,300円
主な増減理由	・環境衛生システムのサーバー移行に伴う委託料増 594,000円 ・水質検査勸奨事業の実績増による飲料水検査等業務委託料増 655,160円	主な増減理由	・地域ねずみ防除促進事業実績増に伴う補助金増 15,573,000円

勘定科目	都支支出金	勘定科目	使用料及び手数料
決算額の主な内訳	・特定建築物事務処理特例交付金 5,461,323円 ・医療保健政策区市町村包括補助事業都補助金(ねずみ・昆虫防除等環境改善対策事業) 2,700,000円	決算額の主な内訳	・環境衛生手数料 2,716,400円 ・水質検査保健所使用料 810,400円
主な増減理由	・届出受理件数増による特定建築物事務処理特例交付金増 413,200円	主な増減理由	・新規申請増による環境衛生手数料増 280,200円 ・実績増による水質検査保健所使用料増 304,700円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	4,297,970	4,512,786	214,816
固定資産				その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債			
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	65,826,414	67,998,634	2,172,220
重要物品	0	0	0	その他	0	0	0
インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	70,124,384	72,511,420	2,387,036
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△70,124,384	△72,511,420	△2,387,036
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
資産の部 合計	0	0	0				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	勘定科目
決算額の 主な内訳	決算額の 主な内訳
主な 増減理由	主な 増減理由

3 関連データ

項目	令和2年度	令和3年度	環境衛生関係施設数および監視指導件数				
飲料水の水質検査受付数(件)	85	140	業 態 別	施設数(件)		監視指導件数(件)	
ねずみ相談件数(件)	214	198		2年度	3年度	2年度	3年度
衛生害虫相談件数(件)	99	109	理容所	162	159	10	16
ねずみ個別相談会参加人数(人)	40	32	美容所	880	922	146	156
ねずみ防除講習会参加人数(人)	46	86	クリーニング所	308	305	36	28
ねずみ駆除作業実施状況			興行場	37	37	0	0
	2年度	3年度	旅館	212	210	89	56
捕そ器設置数(台)	5,360	4,980	公衆浴場	52	54	19	25
死そ数(匹)	93	80	プール	34	35	24	30
地域ねずみ防除促進事業 補助実績			温泉利用施設	2	3	1	2
年度	補助団体数	補助額(円)	コインオペレーションクリーニング営業施設	23	25	0	2
2年	1団体	227,000	墓地・納骨堂	9	9	0	0
3年	21団体	15,800,000	特定建築物(10,000㎡以下)	729	725	10	10

4 総括

① 現状・成果・課題

・環境衛生監視指導は、新型コロナウイルス感染症による緊急事態宣言およびまん延防止等重点措置等の影響により令和2年度並みの実施であった。特に感染症(レジオネラ症)発生の危険性のある公衆浴場および温水プールは、重点的に監視指導(立入検査)を行った。その他の業態については、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら可能な限りの監視指導を行い、環境衛生水準の維持確保、法令順守の徹底に努めた。

・環境衛生営業施設は、許可(確認)後に更新手続きを要しないため、引き続き監視指導を計画的に継続しながら、法令順守の徹底が必要である。

・ねずみの防除では、令和元年度から町会等が行うねずみの防除にかかる経費の一部を補助する制度(地域ねずみ防除促進事業補助金)を3年間限定で導入し、令和3年度は21団体に補助金を交付した。本事業により地域における面的・広域的なねずみの防除が促進されたが、新型コロナウイルス感染症の影響により補助金を活用した取組を検討しているものの実施に至っていない町会等が複数あることから、事業を延長する必要がある。

・ねずみの相談件数が年200件弱あることや防除講習会の参加人数が増加していることから、ねずみ対策を普及啓発する取り組みを引き続き実施していく必要がある。

② 今後の方向性

・環境衛生営業施設については、増加傾向にある旅館業施設に係る申請・苦情・相談の対応および法令違反施設に対する指導を継続するとともに、業態別の監視指導結果を踏まえた監視指導を計画的に実施し、引き続き環境衛生水準の維持確保および法令順守の徹底を図っていく。

・特定建築物の立入検査については、新規届出施設に対して法の管理基準の遵守を啓発するとともに、既届出施設に対しては用途および過去の検査結果等を踏まえながら指摘事項の改善状況を確認、指導していく。

・ねずみ・衛生害虫の防除については、個別相談会や防除講習会等の機会を捉えながら、町会等における防除事例等に係る情報提供を積極的に行い、地域における防除意識の向上を図っていく。

・地域ねずみ防除促進事業については、補助の実施期間を令和5年度まで2年間延長し、これまでの取組事例の紹介や要望に応じた事業の説明に伺い、各地域における補助制度を活用したねずみ対策の実施を促していくことにより、清潔で安心・安全なまちづくりを進める。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	食品衛生監視等	中事業2	路上并当販売監視指導	中事業3	
	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
食品衛生事業	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

・食品衛生監視指導計画に基づく効果的・効率的な監視を実施するとともに、食中毒や有害・違反食品等の発生時に迅速に対応し、令和3年6月から完全施行されたHACCP(食品の安全を確保する衛生管理の手法)による衛生管理の導入について区内事業者に対する支援を行い、安全・安心な食品が提供されるよう食品関連施設の良好な衛生環境を確保する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

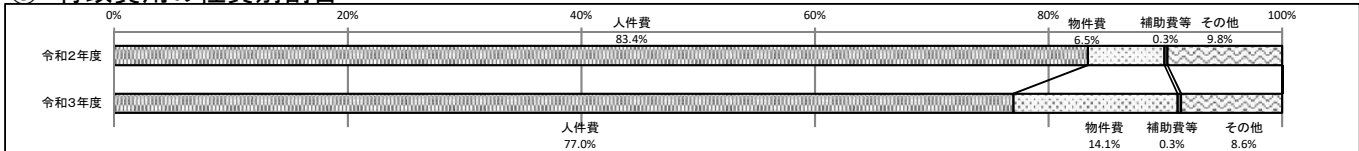
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	132,496,493	134,380,128	1,883,635	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	10,394,516	24,535,241	14,140,725		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支出金	3,014,949	1,600,907	△1,414,042
	補助費等	418,000	520,000	102,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	53,585,700	37,606,000	△15,979,700
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0	小 計		56,600,649	39,206,907	△17,393,742
	賞与・退職給与引当金繰入額	15,594,071	15,088,772	△505,299	行政収支差額		△102,302,431	△135,317,234	△33,014,803
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
小 計		158,903,080	174,524,141	15,621,061	通常収支差額		△102,302,431	△135,317,234	△33,014,803
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△102,302,431	△135,317,234	△33,014,803
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		106,219,881	138,409,990	32,190,109
特別収支差額		0	0	0	再計(一般財源調整後)		3,917,450	3,092,756	△824,694

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・試験検査業務委託(食品衛生) 4,461,615円 ・食品衛生台帳管理システム使用料、保守料等 12,720,886円 ・路上并当販売監視業務委託 1,452,000円	決算額の主な内訳	・食品衛生推進員他報償費 360,000円 ・中央区食の安全安心講習会講師謝礼 20,000円 ・食品衛生推進員講習会の受講料 140,000円
主な増減理由	・試験検査業務委託(食品衛生)増 3,118,000円 ・食品衛生台帳管理システム更新委託増 9,547,606円 ・路上并当販売監視業務委託減 △429,000円	主な増減理由	・全国食品衛生主管課長連絡協議会他会費減 △13,000円 ・中央区食の安全安心講習会講師謝礼増 20,000円 ・食品衛生推進員講習会の受講料増 95,000円

勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	・営業許可等申請手数料 37,606,000円	決算額の主な内訳	・事務処理特例交付金 1,410,147円 ・中央区食の安全安心講習会実施に伴う都支出金 190,760円
主な増減理由	・食品衛生法改正による許可申請減等に伴う営業許可等申請手数料減 △15,979,700円	主な増減理由	・食品製造業等取締条例廃止による交付金対象事業の減に伴う事務処理特例交付金減 △1,534,802円 ・中央区食の安全安心講習会実施に伴う都支出金増120,760円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	6,600,454	6,362,288	△238,166
				その他	0	0	0
固定資産				固定負債			
土地	0	0	0	特別区債	0	0	0
建物	0	0	0	退職給与引当金	101,090,565	95,866,927	△5,223,638
工作物	0	0	0	その他	0	0	0
重要物品	1	1	0	負債の部合計	107,691,019	102,229,215	△5,461,804
インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	△107,691,018	△102,229,214	5,461,804
建設仮勘定	0	0	0				
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	1	1	0
資産の部 合計	1	1	0				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	
決算額の 主な内訳	・顕微鏡 1円	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	・増減なし	主な 増減理由	—
勘定科目		勘定科目	
決算額の 主な内訳	—	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	—	主な 増減理由	—

3 関連データ

項目	令和2年度	令和3年度
食品衛生講習会[回数](人)	[20回] 720	[33回] 1,660
食品等の検査状況【細菌】(件)	228	291
食品等の検査状況【化学】(件)	22	81
苦情処理件数(件)	244	135

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
食中毒発生件数	7	8	8	3	1

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
路上弁当苦情件数	15	13	37	23	10

令和3年度業態別食品関連施設数及び監視指導状況

業態別	施設数	監視指導 件数
総数	18,822	6,133
飲食店営業 (喫茶店営業含む)	11,399	2,944
菓子製造業	912	266
食肉販売業	311	89
魚介類販売業	321	172
その他の販売・製造業	847	370
集団給食施設	322	1,292
ふぐ取扱所など	1,138	186
営業届出	3,551	811
食鳥処理業	21	3

4 総括

① 現状・成果・課題

・東京2020大会の開催に伴う食品衛生対策については、大会組織委員会や事業者など関係機関と連携・協力しながら選手村内給食施設の監視指導を開催期間中を通じ毎日実施したことにより、食中毒事案等は1件も発生しなかった。

・「食品衛生監視指導計画」に基づき監視を行い、有害・違反食品等の調査・指導および食中毒発生時の緊急対応について、迅速かつ的確に実施し、食品関連施設における衛生環境の維持に努めた。

・路上弁当販売者に対し、区の食品衛生監視員および路上弁当販売監視員が1年を通して監視指導を行い、衛生管理の徹底を図った。

・平成27年4月、食品表示法が施行され、食品関連事業者の本社の多い本区では表示相談等の業務が増加している。令和3年度においても、引き続き相談業務、新表示切替えについての改善支援を実施した。

・HACCPについて、食品関連事業者に対し窓口等で資料を配布するとともに、施設への立入り検査の際に導入支援を行った。

② 今後の方向性

・今後も食品関連施設の衛生を確保し食中毒を防止するため、食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を実施するとともに、食中毒や有害・違反食品等の発生時に迅速に対応できるよう緊急対応体制を維持していく。

・路上弁当販売対策については、HACCPによる食品衛生管理や要領に基づく設備基準を遵守させるため、路上弁当販売監視員を活用しながら、監視指導を行っていく。

・食品表示法への対応については、健康推進課、東京都、消費者庁等関係部署と緊密に連携して取り組んでいく。

・HACCPによる食品衛生管理の制度化について、国や東京都による普及啓発の取組を踏まえ、窓口等での資料配布や施設への立入り検査の際の導入支援を行うとともに、コロナ禍の状況を見ながら講習会の実施を検討する。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	医事薬事監視等	中事業2	医療相談窓口	中事業3	
	中事業4		中事業5		中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
医事薬事衛生事業	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・診療所、歯科診療所等の医療関係施設に対する監視指導を行い、医療安全の確保と衛生上の危害防止を図る。
- ・薬局・店舗販売業、医療機器販売業者、毒物劇物販売業者および業務上取扱者に対する監視指導を行い、調剤における医療安全の確保、医薬品・医療機器・毒物劇物等の適正な販売や取扱の適正化を図る。
- ・医療に関する区民からの相談や苦情に対し迅速に応えるとともに、医療安全の確保に関する必要な情報を提供することにより、医療の安全と信頼を高め、質の高い医療サービスの提供を推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

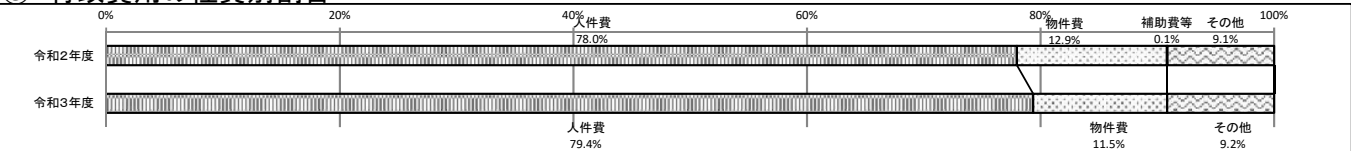
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	40,277,701	46,327,092	6,049,391	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	6,638,565	6,685,943	47,378		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	0	0	0
	扶助費	0	0	0		都支支出金	5,320,357	2,947,905	△2,372,452
	補助費等	26,000	0	△26,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	5,751,620	7,388,000	1,636,380
	減価償却費	0	0	0		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	11,071,977	10,335,905	△736,072
	賞与・退職給与引当金繰入額	4,714,487	5,351,250	636,763	行政収支差額		△40,584,776	△48,028,380	△7,443,604
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
	小 計	51,656,753	58,364,285	6,707,532	通常収支差額		△40,584,776	△48,028,380	△7,443,604
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△40,584,776	△48,028,380	△7,443,604
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		41,769,121	49,125,230	7,356,109
特別収支差額		0	0	0	再計(一般財源調整後)		1,184,345	1,096,850	△87,495

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費等
決算額の主な内訳	・使用料及び賃借料(システム機器借入) 2,904,000円 ・委託料(医療相談窓口、家庭用品・医薬品等検査) 3,362,320円	決算額の主な内訳	—
主な増減理由	・医療安全講習会の中止による会場使用料減 △219,000円 ・医薬品等の収去検査実施による委託料増 472,400円	主な増減理由	・医療安全講習会の中止による講師謝礼減 △26,000円

勘定科目	使用料及び手数料	勘定科目	都支支出金
決算額の主な内訳	・手数料(診療所・歯科診療所の開設許可、薬局・薬店許可、毒劇物販売業登録等) 7,388,000円	決算額の主な内訳	・特別区事務処理特例交付金 2,947,905円
主な増減理由	・薬局許可等の更新及び新規申請件数の増加による手数料増 1,636,380円	主な増減理由	・隔年で実施する医療従事者届の非該当年度だったことなどによる特例交付金減 △2,372,452円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	1,995,486	2,256,393	260,907
固定資産				その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債			
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	30,562,264	33,999,317	3,437,053
重要物品	0	0	0	その他	0	0	0
インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	32,557,750	36,255,710	3,697,960
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	△32,557,750	△36,255,710	△3,697,960
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	0	0	0
資産の部 合計	0	0	0				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	勘定科目
決算額の 主な内訳	決算額の 主な内訳
主な 増減理由	主な 増減理由

3 関連データ

項目	令和2年度	令和3年度
医療相談窓口 受付件数(件)	225	217
医療安全講習会 参加人数(人)	※ 中止	※ 中止

※ 診療所および歯科診療所の管理者等を対象にした医療安全講習会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、中止となった。

医事関係施設	施設数	監視指導件数
診療所	720	182
歯科診療所	473	47
助産所	12	0
施術所	425	36
歯科技工所	35	3
衛生検査所	9	1
合計		269

毒物劇物関係施設	施設数	監視指導件数
毒物劇物販売業	810	129
業務上取扱者	37	22
合計		151

薬事関係施設	施設数	監視指導件数
薬 局	143	78
店舗販売業	101	37
麻薬小売業	121	70
薬 局 製 剤		
製造業	11	4
製造販売業	11	4
高度管理		
販売業	541	108
医療機器等		
貸与業	439	88
管 理		
販売業	1,769	63
医療機器		
貸与業	1,035	63
合計		515

4 総括

① 現状・成果・課題

・診療所および歯科診療所に対する監視指導や、ホームページを用いて国の通知やガイドライン等の情報提供を行うことで、医療安全の確保を図っている。監視指導における指摘事項については、再調査や提出された改善報告書により改善状況を確認することで、医療安全管理体制の確立に効果を上げている。なお、管理者および従事者に対する講習会は新型コロナウイルス感染症の影響により中止した。

・薬局、店舗販売業、医療機器販売業、毒物劇物の販売業者および業務上取扱者に対する監視指導を実施することにより、医薬品、医療機器および毒物劇物等の販売・管理体制の適正化を図っている。また、不適切事項のあった事業者には文書による改善報告を求めている。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、現地調査を大幅に控えながら、電話やメールを有効に活用した監視指導を実施した。

・法令改正により、医事関係施設および薬事関係施設において法令遵守事項が増えたため、引き続き理解と取組が徹底されるよう監視指導を行っていく必要がある。

② 今後の方向性

・診療所および歯科診療所等に対して、計画的な監視指導、迅速な立入検査の実施および医療安全講習会の開催により、法令の遵守を促し、医療安全の確保を図っていく。なお、令和4年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、医療安全講習会はオンラインでの開催とする。

・薬局、店舗販売業者、医療機器等販売業者・貸与業者および毒物劇物販売業者等に対し、計画的な監視指導により、法令の遵守を促し、調剤における医療安全の確保、医薬品・医療機器・毒物劇物等の適正な販売や取扱の適正化を図っていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	

大事業	中事業1	受動喫煙防止対策	中事業2	中事業3
受動喫煙防止対策事業	中事業4		中事業5	中事業6
	中事業7		中事業8	中事業9
	中事業10		中事業11	中事業12
	中事業13		中事業14	中事業15
	中事業16		中事業17	中事業18

1 事業の目的

・「健康増進法」および「東京都受動喫煙防止条例」に基づく屋内喫煙場所の設置に係る技術的基準並びに「中央区歩きタバコ及びポイ捨てをなくす条例」および「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」に基づき、喫煙者および灰皿を設置する事業者が守るべきルールへの遵守の徹底を図ることにより、受動喫煙が生じない環境づくりを推進する。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

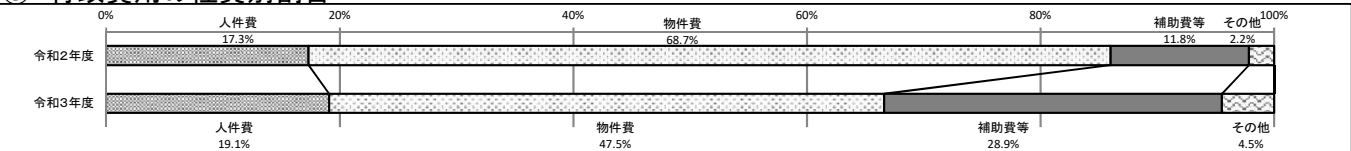
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	30,813,138	30,378,422	△434,716	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	122,159,058	75,575,131	△46,583,927		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	0	0		国庫支出金	40,839,000	23,779,000	△17,060,000
	扶助費	0	0	0		都支出金	37,200,199	10,020,122	△27,180,077
	補助費等	21,057,000	46,015,000	24,958,000		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	198,000	2,221,351	2,023,351		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	1,373,812	1,373,812		その他	0	0	0
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	78,039,199	33,799,122	△44,240,077
	賞与・退職給与引当金繰入額	3,626,528	3,509,017	△117,511	行政収支差額		△99,814,525	△125,273,611	△25,459,086
	その他	0	0	0	金融収支差額		0	0	0
	小 計	177,853,724	159,072,733	△18,780,991	通常収支差額		△99,814,525	△125,273,611	△25,459,086
特別費用		0	0	0	当期収支差額		△99,814,525	△125,273,611	△25,459,086
特別収入		0	0	0	一般財源充当調整		100,725,560	124,619,045	23,893,485
特別収支差額		0	0	0	再計(一般財源調整後)		911,035	△654,566	△1,565,601

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	補助費
決算額の主な内訳	・区内巡回パトロール等業務委託 50,573,160円 ・路面シート等の状況調査および保守点検委託 2,227,500円 ・たばこルール周知用地上機器公共表示設置委託 1,837,000円	決算額の主な内訳	・民間公衆喫煙場所設置等助成 46,015,000円
主な増減理由	・コールセンター閉鎖および飲食店の訪店調査終了に伴う委託料減 △57,109,800円 ・コンテナ型指定喫煙場所清掃業務委託清掃月数増に伴う委託料増 12,080,376円	主な増減理由	・新設および維持管理補助実績増による補助金増 24,958,000円

勘定科目	国庫支出金	勘定科目	都支出金
決算額の主な内訳	・健康的な生活習慣づくり重点化事業補助金 23,779,000円	決算額の主な内訳	・促進事業経費補助 9,626,000円
主な増減理由	・コールセンター閉鎖および飲食店の訪店調査終了に伴う補助金減 △25,959,000円 ・区内巡回パトロールの増強に伴う補助金増 5,844,000円	主な増減理由	・環境整備事業費補助金事業終了に伴う補助金皆減 △20,011,001円 ・アドバイザー派遣回数実績減に伴う補助金減 △4,752,000円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	0	0	0	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	1,534,989	1,479,602	△55,387
				その他	0	0	0
固定資産				固定負債			
土地	0	0	0	特別区債	0	0	0
建物	0	0	0	退職給与引当金	23,509,434	22,294,634	△1,214,800
工作物	59,730,999	80,390,836	20,659,837	その他	0	0	0
重要物品	0	0	0	負債の部合計	25,044,423	23,774,236	△1,270,187
インフラ資産	0	0	0	正味財産の部合計	34,686,576	56,616,600	21,930,024
建設仮勘定	0	0	0				
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	59,730,999	80,390,836	20,659,837
資産の部 合計	59,730,999	80,390,836	20,659,837				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	工作物	勘定科目	
決算額の 主な内訳	・蛸殻町公園ほか喫煙場所(9カ所) 80,390,836円	決算額の 主な内訳	—
主な 増減理由	・城辺橋際緑地帯ほか喫煙場所環境改善による増(3カ所) 22,033,649円	主な 増減理由	—

3 関連データ

項目	令和2年度	令和3年度
巡回パトロールによる啓発者延べ人数	39,988	39,185
区営指定喫煙場所数	17	17
民間指定喫煙場所数	18	24
区内飲食店への指導延べ件数	134	240

4 総括

① 現状・成果・課題

・区営指定喫煙場所について、植栽による区画からパーテーションを3カ所設置したことにより、区画外での喫煙や受動喫煙が軽減した。

・令和2年度に公衆喫煙場所設置等助成制度を創設し、令和3年度においては民間指定喫煙場所を6カ所増やすことができた。

・巡回パトロールが定着し、一定の効果をあげているが、区内に事業所従業員が戻りつつある中、多くの屋内喫煙場所が一時休止や閉鎖の状態が継続しており、通勤・通学および昼休みの時間帯を中心に私有地を含む屋外での路上喫煙が増加している。

・令和2年7月1日に施行した「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」に基づく「中央区たばこルール」の普及啓発を図るため、巡回パトロールにおいてルール違反者に説明するとともに、区内警察署やたばこ販売事業者、町会などと連携し、まちの清掃活動をはじめ、近隣の指定喫煙場所の案内やルールの説明を行った。

② 今後の方向性

・区営指定喫煙場所の新設にあたっては、国・東京都に対し、活用できそうな区内の国有地・都有地の提供等に協力することを引き続き要望していく。

・民間事業者の協力を得ながら、路上喫煙が多い場所を中心に公衆喫煙場所を確保していくとともに、事業所従業員に対する意識啓発や事業所内への喫煙場所の設置を促していく。

・巡回パトロールについては、令和3年度に昼休みの時間帯に増強したが、今後も路上喫煙の状況に応じた効果的かつ実効性を高めた巡回方法を検討し実行していく。

・受動喫煙に関する制度の認知度は高いが理解度が低い状況にあることから、受動喫煙の制度に対するさらなる理解度の向上を図るため、飲食店や事業者の個々に応じた的確な支援を引き続き行っていく。

・令和2年7月1日に施行した「中央区受動喫煙防止対策の推進に関する条例」に基づく「中央区たばこルール」のさらなる周知・徹底を区内事業所を中心に図っていく。

基本政策1	すべての人々が健康で安心して暮らせるまち
施策1-2	健康危機管理対策の推進
施策の目標	・区民が感染症の流行状況に応じた予防や対応を講じることができるよう、正しい知識の普及・啓発を図るとともに、区民の命と健康を守るため、感染症発生時の危機管理体制を強化していきます。 ・区民や多くの来街者が安全・安心かつ快適に、理容所等の環境衛生関係施設や飲食店等の食品衛生関係施設、診療所等の医療関係施設等を利用できるよう、それぞれの施設の衛生管理の特性を踏まえた監視指導を徹底し、生活衛生の向上に取り組みます。 ・区民に対して正確な医療情報を提供することに加え、緊急時や災害時においても診療所や薬局等と連携を図り、区民が安全に安心して医療を受けることができる体制を整備していきます。
関連する個別計画	中央区新型コロナウイルス等対策行動計画(平成27年2月)、中央区保健医療福祉計画2020、第二期中央区子ども・子育て支援事業計画

大事業	中事業1	感染症発生予防・拡大防止	中事業2	感染症危機管理対策	中事業3	特定感染症検査等
感染症予防事業	中事業4	予防接種	中事業5	新型コロナウイルスワクチン接種	中事業6	
	中事業7		中事業8		中事業9	
	中事業10		中事業11		中事業12	
	中事業13		中事業14		中事業15	
	中事業16		中事業17		中事業18	

1 事業の目的

- ・感染症予防に関する情報を区民に広く周知するとともに、学校や保育園と連携することで感染症の拡大予防に取り組む。
- ・新型コロナウイルス感染症を含む新型インフルエンザ等感染症、エボラ出血熱等の新興感染症および結核、デング熱等の再興感染症に関する感染予防策の普及や適切な情報提供を区民へ行うとともに、国や東京都、関係機関と協力・連携を図りながら防疫対策等を進める。
- ・エイズ、性感染症に関する相談、感染予防のための正しい知識の普及を図る。また、無料で抗体検査等を行い、早期発見、患者・感染者に対する相談療養支援へつなげる。
- ・予防接種法に基づく定期予防接種や本区独自の任意予防接種を通して、感染症の予防、感染症のまん延防止を図る。
- ・新型コロナウイルスワクチン接種を通じて、新型コロナウイルス感染症の拡大防止および重症化予防を図る。

2 財務情報

① 行政コスト計算書

(単位:円)

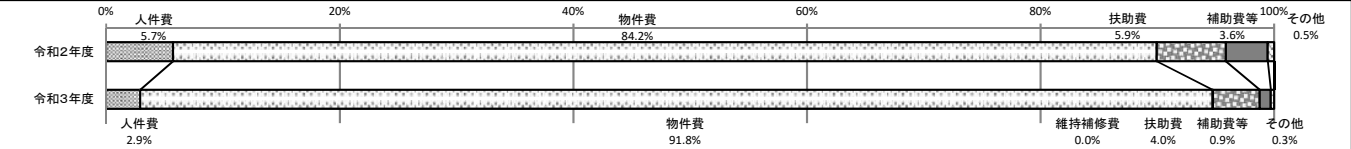
勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目		令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
行政費用	人件費	65,570,044	104,111,739	38,541,695	行政収入	地方区税	0	0	0
	物件費	963,156,348	3,276,258,688	2,313,102,340		特別区財政調整交付金	0	0	0
	維持補修費	0	1,542,090	1,542,090		国庫支出金	1,539,813,493	1,220,502,182	△319,311,311
	扶助費	67,853,471	142,384,647	74,531,176		都支出金	53,398,004	22,375,371	△31,022,633
	補助費等	41,030,706	33,863,284	△7,167,422		分担金及び負担金	0	0	0
	投資的経費	0	0	0		使用料及び手数料	0	0	0
	減価償却費	0	0	0		その他	75,072,719	92,908,618	17,835,899
	不納欠損引当金繰入額・貸倒引当金繰入額	0	0	0		小 計	1,668,284,216	1,335,786,171	△332,498,045
	賞与・退職給与引当金繰入額	6,255,760	10,263,875	4,008,115	行政収支差額	524,417,887	△2,232,638,152	△2,757,056,039	
	その他	0	0	0	金融収支差額	0	0	0	
	小 計	1,143,866,329	3,568,424,323	2,424,557,994	通常収支差額	524,417,887	△2,232,638,152	△2,757,056,039	
	特別費用	0	0	0	当期収支差額	524,417,887	△2,232,638,152	△2,757,056,039	
特別収入	0	0	0	一般財源充当調整	829,322,649	882,572,945	53,250,296		
特別収支差額	0	0	0	再計（一般財源調整後）	1,353,740,536	△1,350,065,207	△2,703,805,743		

② 決算額の主な内訳

勘定科目	物件費	勘定科目	扶助費
決算額の主な内訳	・中央区新型コロナウイルスワクチン接種業務等委託 2,310,539,615円 ・予防接種委託料(中央区・日本橋医師会および22区) 673,739,304円 ・PCR検査センター検査委託料 44,491,579円	決算額の主な内訳	・新型コロナウイルス感染症患者入院医療費 140,393,381円
主な増減理由	・中央区新型コロナウイルスワクチン接種業務等委託の増 2,242,326,303円 ・高齢者インフルエンザ予防接種実施件数減による委託料減 △37,755,638円 ・PCR検査センター検査受検者増による委託料の増 16,826,559円	主な増減理由	・新型コロナウイルス感染症入院患者等の増加に伴う医療費増 73,919,293円

勘定科目	国庫支出金	勘定科目	その他(行政収入)
決算額の主な内訳	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金 1,092,564,823円 ・感染症患者入院医療費国庫負担金 91,855,566円 ・特定感染症検査等事業費国庫補助金(風しん定期接種分) 4,780,000円	決算額の主な内訳	・予防接種受託収入(22区) 64,648,875円 ・新型コロナウイルスワクチン接種費等委託金 17,749,743円
主な増減理由	・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業国庫補助金減 △334,427,177円 ・感染症入院患者増に伴う国庫負担金の増 55,105,566円 ・特定感染症検査等事業費減による補助金(風しん定期接種分)減 △2,864,000円	主な増減理由	・高齢者インフルエンザ予防接種実施件数減による予防接種受託収入減 △10,423,007円 ・新型コロナウイルスワクチン接種事業の開始による委託金の皆増 17,749,743円

③ 行政費用の性質別割合



④ 貸借対照表

(単位:円)

勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A	勘定科目	令和2年度 A	令和3年度 B	差額 B-A
流動資産				流動負債			
収入未済	1,352,169,000	0	△1,352,169,000	還付未済金	0	0	0
不納欠損引当金	0	0	0	特別区債	0	0	0
その他	0	0	0	賞与引当金	2,647,856	4,327,836	1,679,980
固定資産				その他	0	0	0
土地	0	0	0	固定負債			
建物	0	0	0	特別区債	0	0	0
工作物	0	0	0	退職給与引当金	40,553,773	65,211,805	24,658,032
重要物品	5	5,255,255	5,255,250	その他	0	0	0
インフラ資産	0	0	0	負債の部合計	43,201,629	69,539,641	26,338,012
建設仮勘定	0	0	0	正味財産の部合計	1,308,967,376	△64,284,386	△1,373,251,762
その他	0	0	0	負債・正味財産の部合計	1,352,169,005	5,255,255	△1,346,913,750
資産の部 合計	1,352,169,005	5,255,255	△1,346,913,750				

⑤ 決算額の主な内訳

勘定科目	重要物品	勘定科目	収入未済
決算額の 主な内訳	・充電器 ポータブル蓄電池(3台) 5,255,250円	決算額の 主な内訳	・実績なし
主な 増減理由	・充電器 ポータブル蓄電池購入による皆増 5,255,250円	主な 増減理由	・新型コロナウイルスワクチン接種事業費国庫負担金繰越予定額皆減 △1,053,545,000円 ・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金繰越予定額皆減 △298,624,000円

3 関連データ

予防接種実施結果

				H28年度	H29	H30	R1	R2	R3
接種率	小児	定期	小児肺炎球菌	95.8%	93.0%	96.6%	96.8%	94.4%	91.0%
			BCG	99.0%	97.0%	96.4%	96.5%	96.4%	95.8%
			MR	97.8%	96.4%	96.4%	96.4%	95.6%	96.0%
			日本脳炎	80.2%	87.0%	92.4%	91.4%	94.3%	97.7%
	(任意)おたふくかぜ		93.0%	91.9%	94.5%	93.8%	93.8%	85.0%	
	高齢者	定期	高齢者インフルエンザ	46.9%	45.0%	45.8%	49.0%	65.1%	55.9%
			高齢者肺炎球菌	19.2%	23.0%	22.5%	21.1%	25.2%	29.8%
接種者(※)		先天性風しん症候群対策		906人	931人	2,454人	1,089人	869人	733人

※接種者数および検査数

任意予防接種費用助成

	H28年度	H29	H30	R1	R2	R3
おたふくかぜワクチン接種費用助成(延べ)	2,901人	2,997人	3,358人	3,418人	3,641人	3,158人
先天性風しん症候群対策費用助成	906人	931人	2,454人	1,089人	869人	733人

感染症発生届出状況(中央区保健所受理分)

	H28年度	H29	H30	R1	R2	R3
一類(エボラ出血熱等)	0	0	0	0	0	0
二類(結核、ポリオ等)	46	24	27	34	38	40
三類(腸管出血性大腸菌感染症等)	8	24	2	5	3	4
四類(A型肝炎、デング熱等)	11	10	10	13	8	5
五類(インフルエンザ、梅毒等)	56	63	147	89	96	176
新型インフルエンザ等感染症	0	0	0	0	0	0
新感染症(新型コロナウイルス感染症)				23	7,614	54,007

4 総括

① 現状・成果・課題

・令和2年2月に新型コロナウイルス感染症に関する電話相談窓口「中央区保健所コールセンター」、5月に「PCR検査センター」を開設したほか、令和4年1月には中央区医師会および日本橋医師会の協力のもと、自宅療養者の医療ニーズに適切に対応を行うため、「中央区自宅療養者サポートセンター」を設置した。また、オミクロン株による感染が急拡大したことから、同年3月に一部の感染者に対しショートメッセージ(SMS)を利用した疫学調査を導入するなど、感染拡大時に対応した体制を確保している。

・各予防接種について、医師会と協力し、感染症の発生・拡大防止に取り組んだ結果、小児の定期予防接種の接種率は90%台を維持している。また、高齢者肺炎球菌予防接種については、接種率向上を図るため、被接種者の自己負担額を4,000円から1,500円に軽減した。

・令和3年5月1日から新型コロナウイルスワクチン接種を開始した。区内医療機関や医師会と連携を図り、集団接種と個別接種、両方での接種体制を構築し、円滑に接種を進めた。12月からは追加(3回目)接種を開始し、また、令和4年3月からは小児(5歳～11歳)向けの接種も開始するなど、新型コロナウイルス感染拡大防止に向け、接種を進めている。

② 今後の方向性

・新型コロナウイルス感染症への対応として、引き続き、PCR検査センターの運営を行っていくとともに、感染症予防に関する情報を継続して区民に周知し、学校や保育園と連携して感染症の発生・拡大防止に取り組んでいく。

・エイズ、性感染症の正しい知識の普及啓発を行うとともに、新型コロナウイルス感染症の流行状況を見極め、無料、匿名によるHIV抗体検査、性感染症検査や相談を再開し、感染症の予防と拡大防止を図っていく。

・区内両医師会と協力し、予防接種法に基づく小児や風しん等の定期予防接種、本区独自の任意予防接種(おたふくかぜ)を継続して実施する。なお、高齢者肺炎球菌の定期接種について、令和5年度まで自己負担額を軽減し接種率の向上を図る。また、風しんの定期接種が令和6年度まで延長されたため、クーポン券未使用者に対し、クーポン券の再送付を行い接種率の向上を図る。

・これまで積極的勧奨を差し控えていた子宮頸がん予防接種について、令和4年度より勧奨が再開されたため、対象者への予診票の送付等により周知を図っていく。

・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、引き続き、区内医療機関や医師会と連携し、区民が円滑に接種できる体制を構築し、新型コロナウイルスワクチン接種を進めていく。

